

産業成長戦略の平成24年度の進捗状況

目 次

1 農業分野	1
2 林業分野	9
(連携テーマ) 新エネルギーを産業振興に生かす	15
3 水産業分野	21
4 商工業分野	28
5 観光分野	44
6 産業振興推進部関係	
「県民参画・官民協働のさらなる促進」に向けた取り組み状況	49
(連携テーマ) 地産地消・地産外商戦略の展開	50
(連携テーマ) 中山間の暮らしを支える産業づくり	54

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：まとまりのある園芸産地総合支援

【概要・目的】 県内の農業者に、高収量で高品質な生産ができる篤農家の技術や、地域・品目の実情に応じたグループ実証を支援するなど、学び教え合う取り組みの更なる充実を行う。また、県内のハウス面積を維持していくために、営農定着、規模拡大のための支援を行う。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

◆「学び教えあう場」の強化

- ・「学び教えあう場」を 181 ケ所に設置し、栽培技術などの情報交換による産地活動が活発化（参加者 3,024 人 / 4,327 人 (70%)）。各産地で目標収量達成農家の増加。出荷場でのハス、ミョウガ等の販売数量の増加

- ・生産者交流会を実施し、栽培技術や販売情報等を共有（14 品目：ショウガ、グリーン、ミョウガ、シトウ、ニラ、文旦、ミカン、青柑、カボチャ、ダリア、ブルースター）

◆有望な園芸品目の導入支援

- ・23 品目の導入を支援し、4 品目が 5000 万円、1 品目が 1 億円を超えた。

- ・水稻後作地に、ブロッコリー、カレイン、カット祥、葉ニンジン、ソラマメ、オカラが導入・定着した。

◆花き産地づくりの支援

- ・新品目の導入、産地化が図られ栽培マニュアルを作成。（ダリア、テマリソウ）

◆省エネルギー対策支援

- ・省エネ対策の必要性が認識され、多重被覆、循環扇、重油代替加温機（ヒートポンプ）(587 台)、木質バイオマス炉（114 台）の導入が進んだ。

◆園芸用ハウス面積の確保

- ・事業内容の見直し等により、レンタルハウス事業を活用したハウス整備面積が増加した（18～20 年度累計 24.2ha → 21～23 年度累計 31.3ha）

- ・レンタルハウス事業について関係機関にアンケート調査した結果、遊休ハウスの活用等、初期投資を抑制する仕組みづくりの要望が多かった。

課題

◆「学び教えあう場」の強化

- ・「学び教えあう場」ごとの勉強会グループでの課題解決への支援が必要

◆有望な園芸品目の導入支援

- ・産地化につながる取り組み支援が必要

◆花き産地づくりの支援

- ・オリジナル品種の育種には時間と労力を要するため中長期的な対応が必要

◆省エネルギー対策支援

- ・ヒートポンプ導入後のコスト削減効果の分析が必要

◆園芸用ハウス面積の確保

- ・投資コストを抑制するため、遊休ハウスを有効に利用する仕組みの構築

H24 年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

◆「学び教えあう場」の強化

- ・「学び教えあう場」を県内 195 ケ所に設置（目標 190 ケ所）
炭酸ガス供給装置や遮光ネットなど新しい装置・資材等を利用したグループ実証を開始（6～12 月、ハス、ミョウガ、ニラ、文旦、ミカン、青柑、カボチャ、ダリア、ブルースター）

- ・「県域生産者交流会」の開催（文旦 7/6、グリーン 7/6、ミョウガ 8/8、米なす 9/11、ピーマン 12/4、ナス 12/5、トルコギキョウ 12/13）（1 月：シトウ、ミョウガ、カボチャ、2 月：カボチャ、3 月：トマト）

- ・第 21 回高知県園芸戦略推進会議を開催し、販売額目標や新たな流通販売制について方向性を共有（9/5）

- ・第 22 回園芸戦略推進会議を開催（2 月下旬予定）

◆有望な園芸品目の導入支援

- ・アスパラガスのバーシャル包装技術の検討（10/31）

- ・水稻後作地へのブロッコリー、タマ祥

- ・葉タバコ廃作後にミョウガ、ナバナの導入・定着（予定：大月ブロッコリー、カボチャ）

◆花き産地づくりの支援

- ・県独自品種の海外 PR 支援（4～6 月：ブロッコリー、グリーン等をフロリード出品）

- ・経済性等を確認する新品目の栽培実証（9 月～、6 品目：ダリア等）（実証成果検討会 2 月）

- ・生産者のための育種に係る研修会開催（9/10 安芸市、9/11 南国市）

◆省エネルギー対策支援

- ・コスト低減効果検証（重油代替暖房機の経済性分析）チーム会の開催（4 回）

- ・JA、普及指導員等への研修（5 回：県域、幡多、四万十町興津、園芸連が事務局をしている園芸研究会役員会、安芸）の実施

◆園芸用ハウス面積の確保

- ・レンタルハウスによる整備 74 件、11.5ha（3 月末見込み）

- ・園芸用ハウス流動化促進事業による整備 15 件 2.0ha（3 月末見込み）

課題

◆「学び教えあう場」の強化

- ・グループ実証のデータの共有と增收技術の普及

- ・県域及び地域品目別総合戦略の共有と役割分担の明確化

◆有望な園芸品目の導入支援

- ・增收技術の確立に向けた取り組みが必要

◆花き産地づくりの支援

- ・育種は地道な作業と知財に関する知識が必要であり、継続的な研修が必要

◆省エネルギー対策支援

- ・重油代替暖房機の導入後の客観的なコスト低減効果の分析

◆園芸用ハウス面積の確保

- ・地震対策や、省エネ対策面から、重油代替暖房機の導入促進

- ・中古ハウスの活用を促進する園芸用ハウス流動化促進事業の周知と実需者ニーズの掘り起こし・把握

H25 年度の主な取り組み（予定）

◆学び教えあう場の機能強化

- 「学び教えあう場」を設置（205 ケ所）

- ・篤農家による技術移転（164 ケ所）

- ・新しい装置・資材等を利用したグループ実証（41 ケ所）

- ・新たな增收技術等のマニュアルを作成

- ・增收技術の県内全域へのスマートな普及、定着

新 ○環境制御による增收技術の検証

- ・県内各地で炭酸ガス施用等による增收効果の実証とデータ収集、分析（ハス、ピーマン、キュウリ、シトウ、ニラ、ミョウガ、新ショウガ）

- ・県域及び各地で品目別研修会を開催し、環境制御技術の分析データを生産者と共有

- ・品目や地域を越えて環境制御技術について議論を深め、技術を高めあうことで普及を促進

○野菜・花きの有望な園芸新品目の導入定着支援

- ・東京、大阪等の市場からの提案品目について検討

- ・県内産地での適応性を見極めるために、実証を設置

- （野菜）9 ケ所 候補：加工用ワサビ、カットネギなど
(花き) 6 ケ所 候補：花ナス、觀賞用唐辛子、風船トウワタ、センニチコウ、大根、紫陽花、ブルーベリーなど 18 品目。

- ・生産部会や関係者等と収量性、経済性、普及性について検討（3 回）

◆花き産地づくりの支援

- ・育種が行える生産者の組織化（こうちフラワーブリーダーズ）及び新規育種生産者対象の勉強会開催（1 回）

- ・生産者のための育種にかかる研修会開催（1 回、対象：育種経験者および未経験者）

◆省エネルギー対策支援

- ・コスト低減効果検証チーム会の開催（2 回、代替機器のコスト低減最終実績検討）

- ・代替機器の検証結果のとりまとめ（H25.8）及び中央会、全農、園芸連等への情報提供（8 月以降随時）

新 ◆園芸用ハウス面積の確保

- 実需者ニーズに応じた制度の拡充による利用促進

- ・整備計画：レンタルハウス 11.5ha、園芸用ハウス流動化促進事業 2.6ha

- ・重油代替暖房機の導入促進（ヒートポンプ 1.7ha）

- 中古ハウスの有効活用に向けた制度（園芸用ハウス流動化促進事業）の周知

- JA 毎のハウス面積確保計画の策定を支援（既存、新設、中古ハウスの流動化）

目指すべき姿（平成 27 年度末）

- ・篤農家を中心とした「学び教えあう場」を 205 ケ所程度設置し、自主的に課題解決活動が実践できるようになる。この取り組みを実践する総農家数は 4500 人を目指す。

- ・4 年後の出荷量が野菜 10 万 t、果実 7.3 千 t、花き 4300 万本となり、平成 23 園芸年度比、5% 増を達成する。

- ・次期産地の基幹品目になりうる新品目としてテマリソウ、ダリアを含め 4 品目が定着する。

- ・花きの育種ノウハウを習得することで、種苗登録出願者数が 10 名（累計）となる。

- ・重油節減対策や重油代替暖房機の普及等により、県内の A 重油使用量が 6 万 kL に減少する。

直近の成果（アウトカム）

- ◆有望な園芸品目の導入支援：ハス代、ニラ、パプリカ、甘長シトウ 5000 万円、アスパラガス 1 億円を突破。（H23 年度）

- ◆水稻後作地への導入支援：ブロッコリー（高知市、四万十市）、カレイン（高知市）、カット祥（南国市）、葉ニンジン（南国市）、ソラマメ（大月町）、オカラ（大月町）等が定着。（総面積 15.6ha）

- ◆葉タバコ廃作者への導入支援：ショウガ（四万十町）、ナバナ（大月町）。（総面積 4.2ha）

- ◆花き産地づくりの支援：テマリソウ、ダリアの導入推進。ダリアについては園芸連販売額が 1 億円を達成。

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：環境保全型農業のトップランナーの地位を確立

【概要・目的】 本県農業の強みである環境保全型農業（IPM技術、GAPなど）を全品目・全地域へ広げていく。また、オランダとの友好園芸協定を活かし、ハウス内の環境制御技術などを学びながら、ミョウガやナスなどの高品質・多収技術の開発及び品種育成に関する研究を進め、本県に合ったより生産性の高い「新施設園芸システム」を構築する。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

◆IPM技術の全品目への普及を加速化

- ・IPM技術体系品目数 5 (H20) → 11 (H23)
- ・天敵導入率 (H20→H23) ナス類 41% → 62%、ピーマン類 59% → 86%
- ・土着天敵リレーティメ (温存ハウス活用市町村数 3 (H20) → 12 (H23))

◆オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

各種交流事業を通じて学生や研究員の資質が向上するとともに、オランダとの連携が強化された。

- ・友好園芸農業協定の締結 (H21)
- ・技術交流訪問団の派遣
21年度：44名、22年度：32名、23年度：25名
- ・農大生の短期訪問
21年度：4名、22年度：14名、23年度：9名

・農大生の留学研修
22年度：2名 (1か月)、23年度：1名 (2週間)

・研究員長期研修
23年度：2名 (3か月)

◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

- ・こうち新施設園芸システムに関する情報共有が行われ、システム開発に向けた機運が高まった。
- ・大学、民間企業等で構成する「こうち新施設園芸システム研究会」を立ち上げて研究体制を整えた (H23年7月)。
- ・技術研修のため研究員2名をオランダに派遣し研究員の資質向上を図るとともに、高軒高ハウス2棟を建設し試験を開始した (H23年9月～)。

課題

◆IPM技術の全品目への普及を加速化

- ・天敵を利用したIPMはナス科果菜類では大きく推進されたが、ウリ科果菜類、葉菜類、果樹、花きでは進んでいない。

◆オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

- ・受けた刺激が一過性のものに終わることなく、継続した取組につなげるための工夫や仕組みが必要である。また、オランダとの交流をより多くの県民に紹介するための工夫が必要である。

◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

- ・環境制御による生産技術が確立されていない。
- ・本県に適合したシステムとして再構築を図り、強い競争力をもった園芸品を生産する必要がある。

直近の成果(アウトカム)

【IPM技術の普及】

- ・天敵導入率 (H21→H22→H23)
ナス類 (促成) : 41% → 62% → 77%
ピーマン類 (促成) : 59% → 91% → 95%
キュウリ (促成) : 0% → 15% → 17%

・生産コストの削減

- [防除農薬費 (導入前→導入後)]
- | | |
|------|------------------------------|
| A 農家 | 230千円/10a → 150千円/10a (△35%) |
| B 農家 | 250千円/10a → 100千円/10a (△60%) |

【新施設園芸システムの導入】

- ・H21～H23にオランダでの技術交流に参加した農家12人のうち5人 (ピーマン、ミョウガ) がCO₂施用等の環境制御技術を導入

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

◆IPM技術の全品目への普及を加速化

- ・IPMに関する研修や講習会を実施 (28回)
- ・施設キュウリ (10個所)、施設ニラ (2ヶ所)、施設ダリア (2ヶ所)、施設カンキツ (4ヶ所) で実証圃を設置。

◆オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

- ・レンティス校から農大に留学生3名を受入れ (5月28日～6月15日)
- ・技術交流訪問団を派遣 (28名、7月31日～8月6日)
- ・農大学生のレンティス校短期訪問 (学生2名、引率1名、10/28～11/3)
- ・農大学生のレンティス校留学研修 (2名、10/28～11/24)

◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

- ・研究会 (7/25、12/4) およびPT会 (5/22、7/19、9/19、11/27) を開催
- 平成24年度計画：新施設園芸システム9課題の推進方策および試験の進捗状況、高軒高ハウスやCO₂施用装置等の導入状況等の情報交換を実施
- ・研究員をオランダに派遣 (2名: 5/10～7/31、5/30～8/20)
- ・農水省の実用技術開発事業委託事業 (H24～26) に採択
- 中小規模園芸ハウスを対象とした複合エコ環境制御技術の確立
- ・高軒高ハウス4棟を建設 (5/26～7/25)
- 昨年度建設の2棟と併せ6棟の高軒高ハウスで試験を実施中 (ミョウガ、パプリカ、ナス、ピーマン)。
- ・平成23年度の試験により促成ピーマン・パプリカのCO₂施用で約30%の増収効果を確認

課題

◆IPM技術の全品目への普及を加速化

- ・ウリ科果菜のIPMにおける黄化えそ病の対策が十分でない。
- ・施設カンキツや花き類ではIPMの導入事例が少なく、情報収集・分析と技術の組み立てが必要である。
- ・施設ニラでは有効な市販天敵がなく、有効な土着天敵の探索が必要である。

◆オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

- ・交流で得られた知見を広く農業者に普及する必要がある。

◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

- ・早期の技術確立ためには、大学、国との試験研究機関、民間企業等との連携を強化する必要がある (共同研究体制の構築、外部資金の獲得)。
- ・研究成果の早期普及のためには生産現場との連携が不可欠である (PT会および研究会活動の充実、普及と連携した生産現場での実証展示)。

H25年度の主な取り組み (予定)

◆IPM技術の全品目への普及を加速化

- キュウリ、ニラ、施設カンキツ等について、研修会の開催、実証圃の設置を行い、IPM技術の普及を進める。

◆オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進

- ・オランダ企業とパートナーシップを構築
- ・農業大学校とレンティス校の学生交流
- レンティス校からの留学生受け入れ、農大学生のレンティス校留学生派遣、同短期訪問
- ・技術交流訪問団の派遣
- ・オランダ交流セミナー

◆こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

- ・研究会 (年2回) およびPT会 (年6回) の開催
- PT会は、関係各課と農業技術センターによる技術開発部会 (4回) と、品目毎に生産現場 (生産者等) の意見を反映させる普及推進部会 (2回) に分けて開催
- ・新規課題2課題を含む9研究課題を実施
- 環境制御による增收技術、ヒートポンプ・LED利用による省エネ技術

目標すべき姿 (平成27年度末)

◆環境保全型農業のすそ野の広がり

- IPM技術の高度化と導入品目、導入率の向上によって、環境保全型農業のトップランナーとしての産地イメージを維持し、消費者から選ばれる産地となるとともに、生産の省力化、低コスト化が進む。

・天敵や微生物製剤などの生物防除資材を取り入れたIPMの普及率

施設ナス: 62% → 90% 施設キュウリ: 15% → 60%

施設ニラ: 0% → 40% 施設カンキツ: 2% → 40%

◆オランダとの交流成果を活かし、高知に適合した「こうち新施設園芸システム」の技術確立と普及

- 既存ハウスでの環境制御技術を利用した栽培が開始されるとともに、農業法人等一部の先進農家で高軒高ハウスを利用した栽培が開始される。
- ・施設内環境制御を利用した栽培の普及 (施設ピーマンの収量30%増、暖房コスト20%減)
- ・高軒高ハウスに対応した新技術の確立 (施設パプリカ (土耕) の収量50%増)

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：流通・販売の支援強化

【概要・目的】 本県農産物の訴求力を高めるため、本県農産物の魅力や生産者のこだわりといった産地の取組を伝える販売への支援を行う。また、園芸品の基幹流通を強化するとともに、実需者のニーズに対応できる新たな流通・販売体制を構築する取り組みや、特産農産物のPRや販売促進、商談会等を実施し、販路拡大を進めていく。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

- ◆量販店とのパートナーシップの構築
 - ・高知青果フェアの定期的な開催や高知コーナーの設置、また産地招へいや特産農産物の発信など、本県青果物を優先的に扱ってもらうことで、パートナーマンション（基幹店舗）での販売額が増加するとともに、本県の環境保全型農業の認知度や特産農産物の商品性が向上した。
- ◆新園芸ブランドの構築
 - ・特別栽培農産物及びエコシステム栽培品の包括ブランドである、「うちのエコ野菜」を立ち上げ、H23年11月から新ブランドマークによる販売を開始した。こだわりの栽培方法（特別栽培農産物、エコシステム栽培）の広がりとともに、こだわりを活かした販売への期待が産地（生産者）で高まっている。
- ◆PRイベントの実施
 - ・テレビ番組や大消費地でのイベントPRにより、高知県の環境保全型農業の取組や高知野菜の優位性を消費者に訴求することが出来た。
- ◆出前授業の実施
 - ・関東や関西の小学校などを対象に出前授業を実施し、環境保全型農業の取組みなど本県産青果物の良さを伝えることが、将来の高知野菜のファンづくりにつながっている。
- ◆輸出の推進
 - ・継続した輸出支援により、ユズ製品の定番化やグロリオサの輸出量が増えるなど、輸出の増加につながっている。

課題

- ・県産の園芸品を消費者に優先的に選んでもらうため、本県の強みである環境保全型農業の取り組みや、特徴を持った農産物、パーソナルシール包装などによる品質の高さを、もっと知ってもらう（浸透させていく）ために、最終消費者にまで、いかに伝えしていくか。
- ・流通構造や消費行動の変化に対応し、県産園芸品の販売をさらに強化していくため、実需者などのニーズに柔軟に対応できる産地の出荷体制、流通・販売体制を構築していくことが必要。
- ・県産青果物の定番である従来の規格品に加えて、県外消費地にはあまり知られていない「鮮度」、「美味しさ」、「有機栽培」など栽培へのこだわりを追求した青果物の販路の確保と、県産青果物のバリエーションを増やすことで県産青果物全体の魅力度UPにつなげていくことが必要。

直近の成果（アウトカム）

- ◆パートナーマンションでの取り組み：本県の環境保全型農業の取り組み認知度が向上 H22年6月 8% → H24年2月 22%
- ◆輸出の取り組み：フランスへのユズ青果玉の輸出によるブランドイメージの向上及び果汁、加工品の取引量増加 EU向け果汁 H23 16t → H24 35t（見込み）
グロリオサのアメリカ、オランダ等への輸出増加 H21 13,500本 → H23 61,000本

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- ◆パートナーマンションでの販売強化
 - ・パートナー関係の新規構築及び基幹店舗の拡大に向けた取り組み（4～3月）
 - ※ 新規パートナー：関東 追加1社（11月～）
 - ※ 基幹店舗の拡大：関東 1社 7店舗→8店舗（9月～）
関西 1社 5店舗→6店舗（11月～）
 - ・高知青果フェアの実施（4～3月 45回）
 - ※ パートナーマンション：関東 4～10月 2社 11月～3社、関西 4～8月 2社 9月～1社
 - ・トップセールスの実施（関西 1/16・17、関東 2/9）
 - ・新園芸ブランドの強化（高知青果フェアでの認知度向上）
 - ※ パートナーマンションでの認知度調査の実施（1月下旬～2月末）
 - ・本県の取り組みを消費者に伝える販売の強化
 - パートナーマンションの青果担当者、販売支援員等の産地招へい
(関東 1社 5/29～30 4名、関西 1社 6/5～6 7名)
 - マニフェストへのプロモーション：ユズ（9/27 関東 1社）、土佐文旦（1/下旬 関東 1社）
販売支援員消費地研修会（10/23 関西、1/22 関東）、販売支援員産地研修会（11/1 関西）
- ◆顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築
 - ・園芸連と取り組みの必要性、具体的な取組みの確認合意及び検討（4～8月）
 - ・新たな仕組みづくりに向けた農業団体との合意（9/5）
 - ・新たな仕組みのテスト稼働に向けた取り組み（9月～）
 - ※ 県立農業大学校、有機のがっこうの青果物の販売スタート（10/30～関東）
県内直販所の青果物の販売スタート（1/16～予定 関西）
 - ・農業団体とテスト稼働の確認（3月下旬）
- ◆高知のこだわり青果市（展示商談会）の実施
 - <第1回 展示商談会 6/19（火）日本野菜ソムリエ協会（東京都渋谷区）>
 - ・出展者説明会及び出展品のブラッシュアップの実施（5/17・18）
 - ・出展者（15件）と首都圏の飲食店等（※73社）とのマッチングを図った。
 - ※ 飲食 39社、青果 10社、通販／流通 8社、その他 16社
 - ※ 成約件数：15件（9月現在）
 - <第2回 展示商談会 11/20（火）日本野菜ソムリエ協会（東京都渋谷区）>
 - ・出展者説明会及び出展品のブラッシュアップ（10/4・5）
 - ・出展者（17件）と首都圏の飲食店等（※52社）とのマッチングを図った。
 - ※ 飲食 32社、青果 10社、食品卸 3社、通販 3社 その他 4社
 - ※ 成約件数：10件（12/18現在）
 - <展示商談会 ステップアップ会議 2/13 高知市内、取り組みの総括及び意見交換の実施>
- ◆PRイベントの実施
 - ・イベント内容の協議及び県外イベントの実施に向けた委託契約の締結（9/7）
 - ・PRイベントの実施（横浜赤レンガ倉庫 2/7～10（※トップセールス 2/9）、ちばさんセンター 2/2～3）
- ◆出前授業の実施 関西：10団体（733名） 関東：2団体（87名） その他：3団体（270名）
- ◆輸出の推進
 - ・輸出補助金による支援実施 補助金交付決定：5団体（2,557千円）
 - ・ユズ青果のSIAL出展支援、オランダ訪問団への商品提案会実施（10/24）
 - ・フランスでの市場評価とユズ青果の輸出園地拡大に向けた普及検討会（11/29）
 - ・ユズ青果輸出に関するJA等との情報共有と産地調整の実施（1月～予定）

課題

- ◆パートナーマンションの関係
 - ・本県の取り組みを消費者に伝える販売の強化及び新園芸ブランドの認知度向上
- ◆顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築
 - ・農業団体等の取組みの協力及び園芸連の主体的な取り組み
- ◆こだわり青果市（展示商談会）の関係
 - ・出展者及び参加者に魅力のある展示商談会の開催（参加者の掘り起こし等）
- ◆輸出の推進
 - ・輸出に向けた重点品目（グリーン、メロン、文旦、ユズ）への取組強化
 - ・輸出用ユズ青果の栽培園地申請に向けた支援と産地づくり
 - ・輸出に関する品質・規格等合意形成に向けた検討

H25年度の主な取り組み（予定）

取り組み予定

- ◆パートナーマンションでの販売強化
 - ・パートナー関係の新規構築及び基幹店舗の拡大に向けた取り組み
 - ・高知青果フェアの実施
 - ・トップセールスの実施
 - ・新園芸ブランドの強化（高知青果フェアでの認知度向上）
 - ・本県の取り組みを消費者に伝える販売の強化
 - 青果担当者や販売支援員等の産地招へい
 - 青果担当者や販売支援員等を対象とした青果物のプロモーション
- ◆顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築
 - ・取引モデルの稼働及び取引の拡大
 - ・取り組みの課題整理及び対応（体制・仕組みづくりの検討）

新◆「高知の花」の販売強化

- ・高知フラワードバイザーの設置
- ・高知の花商談会（展示商談会）の実施 関東 11月下旬
- ・丸高花き協議会と連携した有望品目のテスト販売

拡◆高知のこだわり青果市（展示商談会）の充実

- ・東京 10/上旬予定、大阪 1/下旬予定
- ・出展品のブラッシュアップの実施（県内 3回、東京 1回、大阪 1回）

◆県産園芸品のPRイベントの実施

- ・県内及び県外でのPRイベントの実施

◆出前授業の実施

- ・関西：10団体（700名） 関東：6団体（400名） その他：4団体（300名）

拡◆輸出の推進

- ・輸出補助金による継続的支援
- ・輸出用ユズ玉の産地づくり支援
- ・県域でのまとまりを持った品目への輸出推進
 - ex) 高知ユズ、県産花き

目標すべき姿（平成27年度末）

消費者に高知県の環境保全型農業の取組や高知野菜の優位性が浸透していくとともに、高知野菜ファンが増加し、量販店等で高知野菜が優先的に選択される。

◆パートナーマンションの関係

- ・パートナーマンションとの信頼関係が深まり、産地から量販店までのサプライチェーンが構築され、ニーズに合った柔軟な販売が行われ、新園芸ブランドマークの認知度が向上するとともに、文旦などの特産農産物の定番販売が進む。

◆顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築（「こだわり青果市」の取組み含む）

- ・顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制が構築され、実需に合った様々な形態、品目・規格等の柔軟な販売が行われ、県産青果物の販売額が増加している。

◆輸出の推進

- ・ユズ果汁の輸出量 100t

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：品目別総合戦略

【概要・目的】 地域ブランドの取り組みが育ってきた米や、認知度が向上し消費拡大につながった土佐茶、地産地消・外商活動の強化により販路拡大が進んだ畜産物等の生産力を強化し、「高知県にしかない」という商品の特徴・強みを活かした販売を一体的に進め、所得の向上につなげていく。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

【米】

- ◆台風等の気象災害の影響もあり、品質向上は十分にできなかった
- ◆早期米については県内外での新たな販路開拓が進んだが、極早生品種の「南国そだち」への集約はできなかった
- ◆地域ブランド米は大野見米等の取り組みが進んだ
- ◆新規需要米（飼料用米・WCS・米粉用米等）の栽培面積は約600haに拡大
 - 飼料用米 H21: 26ha → H23: 529ha
 - 米粉用米 H21: 12ha → H23: 26ha
 - WCS用米 H21: 8ha → H23: 62ha
 - 加工用米 H21: 0ha → H23: 27ha

【畜産】

- ◆特産畜産物の生産から流通・販売拡大に至るまでの一体的な取組により、販売拡大や販売価格の底上げに一定の成果が見られ、農家の生産意欲が高まっている
 - ・米豚出荷頭数の拡大：(H21) 120頭 → (H23) : 1万頭
 - ・土佐はちきん地鶏出荷羽数の拡大：(H19) 1万羽 → (H23) 8万羽
 - ・新規取扱店の開拓
 - 土佐あかうし：78店、米豚：56店、土佐ジロー：33店
 - 土佐はちきん地鶏：170店
 - ・販売価格の底上げ
 - 土佐あかうし子牛価格：(H21) 198千円 → (H23) 245千円

課題

【米】

- ◆気象変動に対応できる高品質安定生産技術の確立
- ◆品質管理を徹底による他産地との差別化と県産米の販路拡大
- ◆地域に適した新品種の導入等による新規需要米の安定生産

【畜産】

- ◆特産畜産物の安定供給に向けた生産基盤の拡大
- ◆生産に見合う販路開拓（地産地消・外商）の取組強化

直近の成果（アウトカム）

【米】 水稲うるち玄米1等米比率 H21: 18.1% → H24: 19.2% (10月末現在)

・県産ブランド米：土佐天空の郷 (H21→H24) 23戸 (15ha) → 37戸 (30ha) 単価は30~50%高

・新規需要 [合計 644ha] 飼料用米 H21: 26ha → H24: 517ha

米粉用米 H21: 12ha → H24: 26ha

WCS用米 H21: 8ha → H24: 81ha

加工用米 H21: 0ha → H24: 20ha

【畜産】 販売額の上昇：土佐あかうし枝肉価格：(H21年度) 1,428円 → (H23年度) 1,434円 → (H24年度) 1,556円 (H24.11月現在)

土佐あかうし子牛価格：(H21年度) 204千円 → (H23年度) 249千円 → (H24年度) 296千円 (H24.11月現在)

土佐はちきん地鶏販売額：(H21年度) 100,668千円 (取扱羽数 51,315羽) → (H23年度) 121,380千円 (取扱羽数 79,636羽)

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

【米】

- ◆生産振興対策
 - 高品質安定生産とコスト低減の取組への支援
 - ・品質向上対策：肥効調節型肥料による白未熟粒の発生軽減効果の実証 (5ヶ所 4~8月、検討会: 5, 7, 9月)
 - ・生産コスト低減：鉄コーティング直播栽培の現地実証試験を実施 (5ヶ所 4~8月)
- ◆販売対策
 - 他産地との差別化による県産米の販売強化
 - ・全農こうちが行う県産米の販路拡大を支援
 - ・早期米進発式 (7月)
 - 県内地域ブランド米の育成
 - ・中土佐町、本山村が実施する地域ブランド米の取組を支援

【畜産】

- ◆特産畜産物の安定供給に向けた生産基盤の取組を重点に推進
 - 土佐和牛繁殖雌牛導入促進
 - ・土佐和牛繁殖雌牛（対象：黒毛和種、褐毛和種高知系）を県内市場から導入する取組（事業主体：全農こうち）をH24年5月家畜市場から開始し、現在までに繁殖雌牛 31頭の導入を実施。
 - 嶺北地域肉用牛施設整備
 - ・土佐あかうしの主産地である嶺北地域において、繁殖から肥育に至る一貫生産施設整備（事業主体：JA 出資型法人（株）れいほく未来）の取組を開始し、国庫補助金や県産業振興総合補助金の手続きを実施。
- ◆「土佐あかうし」の地域団体商標の取得（高知県では5件目）
- ◆官民協働による、広告宣伝活動（高知新聞 K+10/25掲載）、まるごと高知やこだわりの量販店（東京、愛知、兵庫、岡山）での試食販売会、県内外のイベント出店（県内6回、滋賀県での牛肉サミット、赤肉サミット、和牛の祭典 in 長崎）など販売拡大の取組を実施

課題

【米】

- ◆肥効調節型肥料による白未熟粒発生軽減技術の確立
- ◆県内地域ブランド米の育成および販路開拓

【畜産】

- ◆生産から流通までが一体となったプランニングや今後の生産拡大の取組強化

H25年度の主な取り組み（予定）

【米】

- ◆生産振興対策
 - 高品質安定生産とコスト低減の取組への支援
 - ・品質向上対策：肥効調節型肥料による白未熟粒の発生軽減効果についての実証試験を実施
 - ・高温耐性品種の検討
 - ・生産コスト低減：鉄コーティング直播栽培の現地実証試験を実施
- ◆販売対策
 - 他産地との差別化による県産米の販売強化
 - ・全農こうちが行う県産米の販路拡大を支援
 - 県内地域ブランド米の育成
 - ・JA等が実施する地域ブランド米の取組を支援
- ◆新規需要米の取組支援
 - ・新規需要米の品種及びコスト低減技術について現地実証試験を実施

【畜産】

- ◆生産基盤対策の強化特に新規及び規模拡大への支援
 - 優良な繁殖雌牛群造成への支援
 - ・繁殖雌牛を増頭するため、肉用雌子牛導入等の資金に係る市町村基金造成を支援。
 - ・生産から流通・販売への一体的な取り組みを推進し、全農こうちによる優良な繁殖雌牛の導入を支援。
 - 畜産施設等整備促進への支援
 - ・畜産物生産基盤の維持・拡大、強化を図るために、市町村や農協が行うレンタル畜産施設等の整備を支援。
 - ・嶺北地域における土佐あかうしの増産を図るために、地域内繁殖・肥育一貫生産施設整備を支援。

目標すべき姿（平成27年度末）

【米】

- ◆水稲うるち玄米1等米比率
 - H22年: 14.4% → H27年: 30%以上

【畜産】

- ・経産牛1頭当たり県平均乳量アップ H22年度: 7,800kg → H27年度: 8,200kg
- ・土佐和牛飼養頭数（2月現在）の拡大平成23年4,545頭 → 平成28年5,000頭
- ・米豚のブランド化（生産頭数10,000頭の維持）
- ・土佐ジロー飼養羽数（2月現在）の拡大 H22年度: 3万羽 → H27年度: 5万羽
- ・土佐はちきん地鶏生産羽数の拡大 H22年度: 9万羽 → H27年度: 14万羽
- ・稻発酵粗飼料(WCS)の生産面積の拡大: H23年度: 61ha → H27年度: 100ha

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：品目別総合戦略

【概要・目的】 地域ブランドの取り組みが育ってきた米や、認知度が向上し消費拡大につながった土佐茶、地産地消・外商活動の強化により販路拡大が進んだ畜産物等の生産力を強化し、「高知県にしかない」という商品の特徴・強みを活かした販売を一体的に進め、所得の向上につなげていく。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

【土佐茶】

◆土佐茶販売対策協議会の活動支援

- ・消費・販路拡大活動により土佐茶の認知度が向上し購入量が増加
(認知度：H21 49%→H23 64%、緑茶購入量：H20 483g→H23 700g)

◆生産を維持できる仕組みづくり

- ・仕上茶の加工施設を整備し、高品質な土佐茶や新たな消費者ニーズに対応した製品の製造が可能となった
(新商品の開発：～H23 9商品)

◆ふるさと雇用再生特別基金を活用した取り組み（業務委託）

- ・土佐茶の消費拡大・販路拡大にかかる業務(全農高知県本部)
(新規取扱店舗数：のべ338店、販売金額・数量とも増加)
- ・土佐茶普及推進拠点整備及び運営（運営業務委託）
(土佐茶カフェ開店：H22.12、来客数：～H24.3 8万8千人)

課題

◆県内外に向けた土佐茶のPR・販売拡大の取り組みの強化

◆関係機関が連携した、土佐茶の品質向上に向けた取組

◆産地を維持するための指導体制の再構築

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

◆土佐茶の消費・販売拡大活動の強化

○土佐茶販売対策協議会

- ・新茶まつりの開催(5/5、試飲2,200人、マスコミ4社で取り上げられた)
- ・高知のこだわり青果市での土佐茶PR(6/19)
- ・展示・商談会「アグリフードEXPO東京」への参加(8/2～3)
- ・仕上げ茶勉強会(10/4)
- ・土佐茶セミナー(10/23、31 高知医療生協)、出前授業(10/9 江陽小外8校)
- ・土佐茶まつり(12/1 ひろめ市場)

◆土佐茶の魅力情報発信事業（土佐茶カフェ）

- ・県内茶商を講師に迎えセミナー
(土佐茶の特徴、美味しい淹れ方)の開催(5/16、5/23)
- ・茶畑ツアー(手摘体験、茶葉料理等)(6/17 霧山茶業組合、10/28 沢渡茶生産組合)
- ・「土佐茶カフェ annex もっと茶(ちや)」のオープン+土佐茶PRイベント(8/7)
- ・生産者・JAによるセミナー(土佐茶講座)(8/21、9/25)
- ・日本茶アドバイザーによるセミナー
(6/30、7/20・27、8/28、10/16・30・31、11/5・22・27、12/11・27)

◆重点分野雇用創造土佐茶産地育成事業(JAコスモス・津野山との契約締結(4/13))

- ・施肥モデル試験：対象は場の選定、土壤分析及び施肥・土壤改良指針の指導を実施
- ・販売促進活動：PR、試飲・販売、小売店開拓、新商品の開発を実施

◆土佐茶ブランド戦略構築事業

- ・「香ばしいお茶研究会」設立準備：商品の試作、商品コンセプトの検討(4/23、5/8)
- ・研究会：第1回(6/5)、第2回(7/19)、試作茶研究会(8/21)、第3回(9/5)、第4回(12/6) 試作品試飲アンケート(10/12・13、12/1)

◆生産を維持する活動の強化

○高知県競争力強化生産総合対策事業(強い農業づくり交付金)

- ・JAコスモス荒茶加工施設の整備への支援(6/12交付決定)

○茶改植等事業

- ・事業の周知(4/10 茶生産販売対策会議、4/16 高知県茶業振興会定期総会)
申請への支援(3町、2グループ、15戸、2.1ha)を実施
- ・取り組み状況(H23分)の調査(7月)
- ・追加募集のPR

課題

◆荒茶販売から仕上茶販売へのシフト(ブレンドからブランドへ)による高収益化

- ・県内外に向けた土佐茶のPR・販売拡大
- ・県外での知名度アップに向けた戦略商品の開発支援
- ・仕上茶の品質向上

◆産地を維持するための活動の強化

- ・品質・収量・所得向上につながる産地の生産・指導体制の再構築
- ・茶の産地再生を目指した生産基盤の再編及び茶園の若返りを図る茶の改植

H25年度の主な取り組み(予定)

◆土佐茶の消費・販売拡大活動の強化

○土佐茶販売対策協議会中心とした土佐茶の消費・販路拡大事業の実施

- ・新茶まつり、土佐茶まつり等試飲PR
- ・小学生を対象とした出前授業、一般社会人を対象としたセミナー
- ・アグリフードEXPO東京・大阪等商談会への参加
- ・仕上げ茶勉強会等の仕上げ茶品質向上対策の実施

◆土佐茶の魅力情報発信事業(土佐茶カフェ)

土佐茶の消費拡大を図るために、民間事業者に委託して、「土佐茶」を知ってもらう場、飲んでもらう場、販売する場を設置して、土佐茶の消費拡大に取り組む。

- ・多様な土佐茶セミナーの開催
- ・茶畑ツアー等のイベントの企画、開催
- ・日本茶アドバイザーによる土佐茶の情報発信等

◆土佐茶ブランド戦略構築事業

土佐茶の消費拡大を図るために、土佐茶の新商品の開発を行うと共に、テストマーケティングを行う。

- ・ほうじ茶の製造技術の研究
- ・ほうじ茶の統一ブランドの認定基準策定
- ・試飲PR活動の強化

◆生産を維持するための活動の強化

中山間地域の基幹的な農産品である茶の生産・販売体制の再構築を支援し、品質・収量・所得向上につなげる。また、茶の産地再生を目指し生産基盤の再編を図るために、産地の荒茶加工施設の再編整備を行う。

○土佐茶産地育成事業

主要産地であるJAコスモス及びJA津野山に委託し、茶の品質・収量向上を図るために、関係機関が連携して指導体制を再構築し、生産者の適正な施肥・土壤管理を強化する。また各JAの営業・販売体制を再構築し、茶の販路・消費拡大を行う。

○荒茶加工施設の再編整備(地域自主戦略交付金)

四万十町十和地区的荒茶加工施設の再編整備

○茶改植等事業

- ・事業の周知、申請への支援

目標すべき姿(平成27年度末)

生産者とJA等が一体となったPR活動や営業の強化等による、県内外に向けた消費・販路拡大活動が実施され、仕上げ茶販売額がアップする。

仕上げ茶販売額： H20 → H27 3倍へ
[7,500万円] [22,800万円]

直近の成果(アウトカム)

	(平成20年)	(平成21年)	(平成22年)	(平成23年)	(平成24年)
◎土佐茶の認知度の向上	-	49%	62%	64%	72%
土佐茶カフェ来客数			1.7万人(12月～)	7.1万人	6.9万人(見込)※4～10月4万人
◎緑茶購入量(世帯)の増加	483g	855g	700g	742g	(未確定)
◎荒茶価格の低迷に歯止め	1,513円/kg	1,449円/kg	1,614円/kg	1,581円/kg	(未確定)
うち一番茶	1,962円/kg	1,746円/kg	1,892円/kg	1,850円/kg	1,942円/kg

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：集落営農の推進

【概要・目的】 中山間地域の多面的機能を維持しながら、安心して農業を続け、農業・農村を支える仕組みを強化するため、集落営農をけん引できるリーダーやコーディネーターなどの人材育成を進め、取り組みを県内全域に広げるとともに、こうち型集落営農のステップアップを支援し、集落営農組織の法人化など経営の安定化に取り組む。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

- ◆こうち型集落営農
 - ・16集落をモデル集落としてソフト・ハード両面から重点支援した。
 - ・中山間地域で生活できる所得を確保する仕組みとして、「こうち型集落営農」の育成を平成20年度から取組み、集落で園芸品目等の導入による、所得向上を目指す仕組みができた。(17組織)
- ◆集落営農
 - ・中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落を、集落営農の合意形成の「きっかけ」として取り組んだ。
 - ・集落営農の推進のため集落リーダーの育成を行った。
 - ・ハード・ソフト事業の有効活用等により、県内の集落営農組織が3か年で約7割増加した。
(H19:99組織 ⇒ H23:164組織)

課題

- ・集落営農の支援に向けた市町村・農協等の連携・体制強化が不十分
- ・集落営農を進めるための指導、人材の育成や確保が必要
- ・集落で集落営農を進める集落リーダーの発掘・育成が重要
- ・17のこうち型集落営農組織は、営農計画の達成に至っていないため、引き続き支援が必要
- ・既存の集落営農組織をステップアップによるこうち型集落営農の取組の拡大が必要

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

ソフト活動

- ◆集落営農の広報・周知活動
 - 中山間地域等直接支払制度の協定代表者へのDM送付(6月、756通)
- ◆集落等への研修会・勉強会の開催
 - 須崎市 下郷集落座談会(8/8)、四万十町 秋丸集落座談会(8/30)、津野町 芳生野集落営農組合(9/19)に参加・支援
 - ・四万十町集落営農代表者会議(7/30、60名)、四万十町集落営農組織代表者会(7/30) 島根県 おくがの村糸賀氏招聘 80名、四万十町(大正地区)集落座談会 8/7、十和地区座談会 8/24)、香美市集落営農研修会(8/28 60名)、土佐市集落営農研修会(9/28 滋賀県 サンファーム法養寺 上田氏招聘)
(人材育成)
 - ・秋丸集落座談会(7/31—集落営農とは)、大野見(8/21—補助事業の活用)、安芸(8/23—集落営農の考え方)
 - ◆市町村・担当者等への研修会の開催
 - ・新任職員向け基礎研修:(5/10、参加者 12名)・集落営農基礎研修Ⅰ(6/22、39名(市町村・JA職員含む))・集落営農専門研修(8/10、30名)
 - ・嶺北農業改良普及所:「指導者育成研修」(4/27、参加者 21名)、高知農業改良普及所:「関係機関集落営農研修」(6/6、参加者 15名)、日高村集落営農講演会(10/17 ビレッジ影野 浜田氏招聘 40名)、高知市集落営農研修会(11/16 農山村地域経済研修所 楠本氏招聘 50名)
 - ◆集落座談会等への支援、参画(農業振興センターの活動)
 - (4月～6月)延べ240回、参加者 1,235名、(7月～9月)延べ 614回、参加者 2,802名
(10月)高知農業改良普及所
 - ◆農業振興センターが主体となって開催する講座
 - ・全農業振興センター・普及所で3～5回の講座を企画 6月より各センターで講座を開催
「集落営農とは」「ワークショップの進め方」「集落営農推進手法」「法人化に向けた税務」「労務管理」など全農業振興センターで29講座 97回(開催予定)

ハード事業

- ◆集落営農・拠点ビジネス支援事業
 - 事務研修会の開催:市町村への補助事業の説明会(4月、5月参加者延べ95名)
 - ・1次早着:6箇所・5,134千円、1次:11箇所・8,736千円、2次早着:6箇所・6,990千円
2次:28箇所・20,953千円、3次:22箇所・10,416千円
 - ソフト事業(市町村推進)13件、ハード事業60件(農舎、トラクター、電気牧柵など)

課題

- ・集落営農の支援に向けた市町村・農協等の連携・体制強化が不十分
- ・集落営農を進めるための指導、人材の育成や確保が必要
- ・集落で集落営農を進める集落リーダーの発掘・育成が重要
- ・17のこうち型集落営農組織は、営農計画の達成に至っていないため、引き続き支援が必要
- ・既存の集落営農組織をステップアップによるこうち型集落営農の取組の拡大が必要

H25年度の主な取り組み(予定)

ソフト活動

- ◆集落営農の広報・周知活動
 - ・中山間地域等直接支払制度の協定代表者へのDM送付
 - ・市町村広報への啓発記事の掲載を要請
- ◆集落等への研修会・勉強会の開催
 - ・研修会・講演会の開催
 - ・農業振興センター毎で指導者育成と集落営農リーダー育成の講座の開催
- ◆法人化と拠点ビジネス化への活動推進
 - ・法人化育成アドバイザー(1名)
 - ・拠点ビジネス化アドバイザー(1名)
- ◆農業振興センターによる集落座談会等への支援
- ◆農業振興センターが主体となって開催する研修会
 - ・市町村等指導者育成講座(ワークショップ手法、集落営農の基礎等)
 - ・集落営農組織のリーダー育成講座(法人化のメリット、法人化の経理手法等)

ハード事業

- ◆集落営農・拠点ビジネス支援事業による支援
 - ・集落営農組織の法人育成への支援:「法人推進加算」を拡充
 - ・拠点ビジネス化の推進の支援:「拠点ビジネス推進加算」を新設

直近の成果(アウトカム)

◎集落営農組織の育成状況

集落営農組織数 H22 160組織 → H23 164組織 → H24 170組織

うち こうち型 H22 16組織 → H23 17組織 → H24 17組織

うち 法人組織 H21 1組織 → H23 2組織 → H24 3組織(予定含む)

(※四万十町 ビレッジ影野 黒潮町 荷稻米・米クラブ 宿毛市 中角営農組合(H25.1予定))

◎集落営農組織の農地のカバー率

集落営農組織構成員の所有面積 田・畠 9.1% (2,607ha)/田・畠 28,600ha)

◎こうち型集落営農の成長(販売金額)

H22 99,620千円(16集落) → H23 109,591千円(17集落) → H24(見込み) 123,414千円(17集落)

目指すべき姿(平成27年度末)

- ◆集落営農組織による農地(田・畠)のカバー率
 - (組織構成員の所有面積の県内面積(28,600ha)に占める割合)
H24.3 9.1%(2,607ha) ⇒ H28.3 13.9%(3,974ha)
- ◆「こうち型集落営農」組織数
 - H24.3 17組織 ⇒ H28.3 32組織
- ◆集落営農組織のうち「法人組織数」
 - H24.3 2組織 ⇒ H28.3 27組織(法人化に取り組む組織を含む)

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：農業分野

テーマ：6次産業化の取組による拠点ビジネスづくり

【概要・目的】 農産物加工ができる人材の発掘と育成や、取り組みのすそ野を広げるとともに、加工品のプラスチックアップを支援し、農産物を活用した商品開発や事業者とのマッチングなどにより、生産と一体となった加工ができる体制づくりや、農業者の収入につながる農産物等の加工やグリーンツーリズムなど6次産業化の取組を進めていく。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

- ・6次産業化を志向する農業者等が相談しやすい体制を整備 各農業振興センターに6次産業化の取組を支援する担当を配置 (9普及課・所)
- ・農業創造セミナー(H21～)を開催し、先進地の視察、地域活性化計画を策定(修了生：26グループ、74名)
- ・事業化・プラスチックアップ：農家レストラン(南国市)、米米ハート(土佐町)
- ・国の6次産業化法に基づく総合化事業計画認定に対する支援体制の構築
- ・計画認定数(H23年度)：12事業者
- ・意欲ある地域や団体の高付加価値化の取り組みに対して、技術的なサポートや施設整備など、ソフト・ハード両面からの支援策を実施した結果、一部で加工品の商品化、直販店の充実などの動きが見られ始めた。

課題

- ・農業者等の商品開発ノウハウの向上
- ・地域資源の発掘、商品開発、商品力の磨き上げ、販路開拓への支援対策の強化

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- ◆地域で6次産業化に取り組む芽を見出す(発掘)
 - ◇高知県6次産業化情報共有会議(12/18 JA・市町村等の関係団体60名)の開催
 - ◇地域6次産業化推進チームの運営
 - ・普及担当者会の開催(1回)、担当者研修会の開催(2回)
 - ・プロジェクトチーム会・直販チーム会(支援方法の協議9回)
 - ◇6次産業化推進研修会の開催(先進事例や国・県の支援策等を紹介)
 - ・5/28～31 夜須中央公民館外5会場(324名)
- ◆意欲ある人材の育成・確保(育成)
 - ◇農業創造人材育成事業(農業創造セミナーの開催：参加9グループ(27名))
 - 7/5 スタートアップセミナー(130名)
 - 7/19～20 第1回食のワークショップ
 - 8・9・10月 先進地事例調査(馬路村、四万十町・長崎)・ワークショップ
 - 12/18 成果(活性化計画)発表会(100名)
 - ・修了生へのフォローアップ(現地検討会：13箇所、延べ15回、参加15グループ)
- ◆売れる商品開発等への支援
 - ◇直販所のステップアップ支援(6組織)
 - 直販チーム会等の開催(支援方法の協議9回)
 - 役員会・総会の開催支援(20回)、栽培・加工研修会の開催(28回)
 - イベント開催の支援(2回)、意向調査の実施支援(3回)
 - ◇加工品開発(7組織)・農家レストラン(2組織)への支援
 - 関係機関等の協議(支援方法検討13回)
 - 検討会(23回)・研修会(23回)の開催支援
 - 交流会の開催支援(10回)
 - 加工品開発への支援(6品目ウメ、文旦、キムチ等)
 - 農家レストラン開設(1組織)の支援
 - ◇農林水産物直販所支援事業を活用した取り組み支援
 - 直販店(137店舗)にアンケート形式による意向調査を実施(5～6月)
 - 直販所支援推進チームの設置(5月：中山間地域総合対策関連)
 - 直販所等を拠点とした加工品等の開発支援
 - (アドバイザー派遣：応募：9事業者、開発支援：9商品、派遣回数：延13回)
 - 魅せる直販所づくり(アドバイザー派遣：応募：7事業者)
- ◆農業者・集落営農組織等と加工事業者等をつなぐ
 - ◇漬物業者と集落営農組織等の結び付け(カブ・ダイコン)
- ◆取組実践の総合的支援
 - ◇地域APの取り組み支援：17項目(一部上記と重複)
 - ◇産振総合補助金の活用支援(直販所の整備3カ所(予定含む))
 - ◇6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定支援：H24認定4事業者

課題

- ・農産物加工を志向する農業者等への個別具体的な支援
- ・集落活動センターを核とした小さな加工への支援
- ・農業者と県内加工事業者との連携による外商商品開発への支援
- ・農業創造人材育成事業(農業創造セミナー)修了生の計画実現に向けた支援

H25年度の主な取り組み(予定)

- ◆地域で6次産業化に取り組む芽を見出す(発掘)

- ◇高知県6次産業化情報共有会議の開催
 - ・農林水産業関係団体、市町村等関係機関との連携推進
- ◇6次産業化推進研修会の開催
 - ・先進事例や国・県の支援策等を紹介
- ◇普及組織による相談体制の充実(担当者のスキルアップ)
- ◆意欲ある人材の育成・確保(育成)
 - 括農業創造人材育成事業(農業創造セミナーの開催)：応用・実践コース新設
 - ・新たに加工品開発等に取り組もうとするグループ、直販所や農家レストランの販売力向上を図るグループ等、6次産業化に取り組む農業者を育成
 - ・入門コース(10グループ程度)・応用・実践コース(10グループ程度)
 - ・平成22年度～24年度農業創造セミナー修了生のフォローアップ

- ◆売れる商品開発等への支援

- ◇直販所のステップアップ支援
 - ・取組の段階に応じた支援を展開
 - ・栽培・加工技術の向上、イベントの開催、補助事業の導入等
- ◇加工品開発・拠点ビジネス化への支援
 - ・取組の段階に応じた支援を展開
 - ・検討会・研修会の開催、交流会の開催、加工品の開発、補助金の導入等
- ◇農林水産物直販所支援事業を活用した取り組み支援
 - ・農林水産物直販所のネットワーク化(連絡協議会の設立・運営)
 - ・直販所加工品開発研修会の開催(加工品開発へのきっかけづくり)
 - ・直販所等を拠点とした加工品等の開発支援(アドバイザー派遣)
 - ・魅せる直販所づくり(アドバイザー派遣)

新伝統作物活用実証事業

- ・地域に残された伝統作物等の栽培体制を整え、特色ある地域資源として活用

◆農業者・集落営農組織等と加工事業者等をつなぐ

- ◇加工事業者等と産地・組織とのマッチングの場の創出
 - ・ものづくりの地産地消センターとの連携、加工事業者の具体的ニーズの把握

◆取組実践の総合的支援

- ◇地域APの取り組み支援

- 括◇集落営農・拠点ビジネス支援事業の拡充による拠点ビジネス化の支援を充実
 - ・拠点ビジネス推進加算による農産物加工施設・機械、直販所・交流施設等の整備を支援

- ◇産振ステップアップ事業・総合補助金、集落活動センター推進事業の活用支援

- ◇6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定支援

直近の成果(アウトカム)

◎農業創造セミナー・受講生：(H22)15グループ・42名、(H23)11グループ・32名、(H24)9グループ・27名

・受講者による働く場の創出：2事業者(常勤：10名、パート：14名)

◎直販所の店舗数・売上げ：(H20)140店舗・75億円、(H21)140店舗・79.9億円、(H22)137店舗・81億円

目指すべき姿(平成27年度末)

- ・自ら考え企画・販売できる農業者の育成

- ・6次産業化による加工品等の開発・販路拡大事例が増加

分野：農業分野

テーマ：新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

【概要・目的】 農業の維持・発展のためには、地域の農業を支える担い手の確保・育成と、個々の経営体の強化を図ることが重要である。そのため、新規就農者の確保に引き続き力を入れて取り組むとともに、スムーズに営農定着ができるよう、国の青年就農給付金の活用、就農サポートハウスの取り組みなどを実施する。また、規模拡大や法人化など農業者の経営力の強化を進め、足腰の強い農業者の育成に取り組んでいく。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

【新規就農者の確保・育成】

- ◆就農希望者へのPR段階から相談段階、技術習得段階、営農準備段階、営農開始段階と新規就農希望者に対する段階ごとにきめ細かな支援を行い、市町村等で実施する研修支援事業を活用して就農に向けた実践研修を行う研修生も増加し、新規就農者の確保につなげることができた。

- ・実践研修：H21年度 21名 → H23年度 70名
- ・新規就農者数：H21年度 161名 → H23年度 234名

【地域農業を担う経営体の育成】

- ◆企業的経営体を育成するための普及啓発活動や研修会の開催を行うことにより、関係機関や農業者の企業的経営についての意識の向上を図った。
- ◆規模拡大志向農家の経営状況や課題の把握を行い、改善に向けた助言や支援を実施し、改善につながる事例もみられた。
- ◆県域・地域研修、品目別検討により、県内での企業的経営に向けた意識は向上した。

課題

【新規就農者の確保・育成】

- ◆新規就農者の確保・育成については継続して確保・育成していく必要があるため、研修支援等の強化により就農希望者の確保に継続して取り組んでいく必要がある。
- また、営農開始して間もない時期では、農業経営や生活が不安定となり易く、営農の定着が難しい。

【地域農業を担う経営体の育成】

- ◆本県の基幹品目である施設園芸では、家族経営が主体であるが、高齢化の進行や経営環境の悪化等により農業生産を担う人的基盤の脆弱化が進行しつつあるため、安定して経営を行う法人等の企業的経営体の育成に取り組む。併せて、県内の農業法人の組織化を推進する。
- また、規模拡大等の経営の発展には、設備投資や経費の負担が大きく、長期的な視点に立った個々の経営計画の作成が必要。

取り組み状況

H24年度の取り組み・進捗状況

【新規就農者の確保・育成】

◆U・Iターン就農者の確保（こうちアグリスクール）

- ・大阪会場
7/21～10/20（土曜日開催 10回）12名の研修生が参加
修了生 12名のうち、1名が実践研修開始（11/6～）、4名がスクーリング（12/7～9）に参加
- ・東京会場
8/25～11/17（土曜日開催 10回）21名の研修生が参加
修了生 21名のうち、3名がスクーリング（12/7～9）に参加
- ◆実践研修への支援
・就農予定市町村での栽培技術や農業経営についての実践的な研修を実施（青年就農給付金（準備型）、新規就農研修支援事業） 研修生 58人（12月末現在）
・これまでの上記の研修に加え、青年就農給付金（準備型）を導入し、県農業大学生、有機のがっこう研修生等に対する支援を拡充。
対象者 8人（農業大学生 3人、有機のがっこう 4人、県外 1人：12月末現在）
・研修受入農家となる指導農業士の新規認定を10月に実施（13名認定）。
指導農業士：49名（24市町村）→62名（24市町村）
- ◆営農定着への支援
・経営開始から5年目までを対象として給付する青年就農給付金（経営開始型）が創設され、関係機関を対象とした説明会の実施及び市町村と連携した説明会の開催、事業の周知など、効果的な事業の実施に向けた取り組みを実施。
給付対象予定者 213名（11月末現在）

【地域農業を担う経営体の育成】

◆法人化に向けたセミナーの開催（県内2会場、各会場5回開催）

- ・経営の法人化を志向する農業者を対象としてセミナーを開催し、法人化に向けた基礎的な知識の習得や専門家による経営分析や経営計画の作成を支援。
※高知市会場：参加者 26名（7/26～9/6）、四万十町会場：参加者 30名（7/31～9/14）
- ◆品目別規模拡大方策の策定
・9生産部会（7品目）で産地分析を開始
・ミョウガ、露地野菜（ブロッコリー、ナバナ）で規模拡大方策の策定中
・JAオンライン「農業経営支援システム」帳票見直し
・経営力強化支援事業：産地経営分析 6事例

課題

【新規就農者の確保・育成】

- ・「こうちアグリスクール」や就農相談会等での就農希望者のさらなる確保。
- ・指導農業士等の研修受入農家を確保し、研修の体制整備への取組を進める。

【地域農業を担う経営体の育成】

- ・セミナー参加者に対して、個別の相談対応や助言等を行い、法人化に向けた具体的な計画を作成できるよう支援していく。

H25年度の主な取り組み（予定）

【新規就農者の確保・育成】

◆U・Iターン就農者の確保（こうちアグリスクール）

- ・東京、大阪を会場に10回の農業講座を開催（7月～11月）
・各会場定数を20名から40名に変更
・移住専門誌等やインターネット等を活用したPRの強化
・Iターン女性農業者の講座を追加
・スクーリングの実施（2泊3日、農大研修課で農業体験）

◆実践研修への支援

- ・就農予定市町村での栽培技術や農業経営についての実践的な研修を実施（青年就農給付金（準備型）、新規就農研修支援事業）
・青年就農給付金（準備型）による県農業大学生等に対する支援。
・研修受入農家となる指導農業士の新規認定
・農地集積円滑化団体が白紙委任を受けた農地を新規就農者へ集積を図る取り組みを促進し、管理に要する経費を支援

◆営農定着への支援

- ・青年就農給付金（経営開始型）の活用による支援

- ・JA出資型法人等が行うハウス整備を支援し、経営体の強化を図るとともに実践研修の実施と整備したハウスのリースによる新規就農者の育成。

【地域農業を担う経営体の育成】

◆法人化に向けたセミナーの開催（県内2会場、各会場5回開催）

- ・経営の法人化を志向する農業者を対象としてセミナーを開催し、法人化に向けた基礎的な知識の習得や専門家による経営分析や経営計画の作成を支援。

◆品目別規模拡大方策の策定

- ・9生産部会（7品目）で産地経営指導
・JAオンライン「農業経営支援システム」新帳票による活用促進
・新規2品目（ピーマン他）で規模拡大方策の策定

直近の成果（アウトカム）

【新規就農者の確保・育成】

- ・こうちアグリスクール H22～H23 スクール参加者 65名のうち
県内就農 5名（U=2、I=3）県内実践研修 6名（U=2、I=4）
- ・新規就農者数は増加しており、H23からは200名を超える新規就農者数となっている。
- ・また、新規就農者の9割以上が定着しており、安定した就農者の確保となっている。

(単位:人)						
新規就農者数		H21	H22	H23	H24	計
就農区分	新規就農	24 (15%)	13 (7%)	21 (9%)	23 (11%)	81 (10%)
	Uターン就農	83 (52%)	115 (58%)	116 (50%)	109 (49%)	423 (52%)
	Iターン就農	54 (33%)	69 (35%)	97 (41%)	89 (40%)	309 (38%)
	うち県外出身者	11	15	24	39	89
就業別	自営	128 (80%)	159 (81%)	194 (83%)	176 (80%)	657 (81%)
	法人等就業(構成員含む)	33 (20%)	38 (19%)	40 (17%)	45 (20%)	156 (19%)
定着率		96%	94%	99%	98%	98%

目標すべき姿（平成27年度末）

【新規就農者の確保・育成】

新規就農者数 230人／年間

【地域農業を担う経営体の育成】

農地の権利を取得し農業経営を行う法人数：140法人

品目別規模拡大方策の策定数 H23年度：2品目→H27年度：10品目

分野：林業分野

テーマ：1. 原木生産の拡大

【概要・目的】 「森の工場」による生産の集約化・効率化を進めるとともに、状況に応じて間伐と皆伐を組み合わせることで生産性を向上させるなど、原木の生産・安定供給体制を整備し、収益の向上を図る。また、森林所有者に対して施業を提案する「森林施業プランナー」の育成や、森林整備の中核的な担い手である森林組合の経営改善を支援するとともに、効率的な生産システムを担える林業就業者の確保と技術力の向上に取り組む。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森林施業の集約化の有効性は一定認識され森の工場の面積及び木材生産が増大

- 森の工場の間口の緩和や簡素化によって、新規事業体の増加や集約化が加速

- 森の工場での生産性などは工場以外に比べ効率的になった

- 研修を受講したプランナーが森の工場等の集約化に向けて取り組みを開始

- 素材生産の現場と県内の一部の製材工場との協定取引(直送)が実施され、県森林組合連合会では、従来の毎月2回実施する市売方式から、一般材は3ヶ月に1回の入札をする方に変更

2. 事業体や担い手の育成

- 建設事業体からの参入が増加(11→23)

- 経営者に森林施業プランナー等の育成への理解と必要性が認識されるとともに、中期経営計画策定組合では、組織内での情報共有・協議が活発化し、経営改善に向けて行動する機運が高まってきた

- 林業労働力確保支援センターと連携した林業の担い手確保の取り組みを進めることにより、林業就業者数も増加傾向にあり効果が現れている

- 県の研修に併せて緑の雇用制度による研修を活用することにより基幹となる林業技術者の育成が進んだ

- 就労環境改善事業により雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が図られた

- H21実績67人、H22実績76人、H23実績86人の自伐林家等が、森林整備を行っている

- 副業型林家育成研修修了生の中から15名が林業収入を得ており、研修による効果が現れてきている

課題

1. 生産性の向上と原木の増産

- 制度改正により森林經營計画の策定が重要

- 大型製材工場の進出に伴い、木材の安定供給が間伐だけでは十分でない

- 大豊町で稼働予定の大型製材工場及び県内製材工場等への安定的な原木の供給

- 原木の流通経費の削減

2. 事業体や担い手の育成

- 新規参入事業体などに優良事例の情報が十分に活用されていない

- 事業体の中に核となる人材が十分に育っていない

- 木材の増産に向け素材生産を行える人材の育成が必要

- 効率的な生産ができる事業者が少ない

- 担い手の確保と技術の向上

直近の成果(アウトカム)

- 森の工場認定面積(H23.3末累計: 37,161ha → H24.3末累計: 44,407ha → H24.12末累計: 49,400ha (H25.3末累計見込: 49,700ha))

- 森林經營計画認定面積(H24.11末: 4,503ha (H25.3末見込: 20,000ha))

- 担い手数(H21.3末: 1,611人 → H22.3末: 1,645人 → H23.3末: 1,661人)

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森の工場の拡大(目標面積 49,700ha: H25.3末累計)に向け事業体指導やPRに取り組み 49,400ha を認定

- 森林經營計画 20,000ha の認定(～H25.3月末)(予定)

- 森林經營計画制度説明会の実施(6事業所: 市町村、事業体等 205名)(5/23～6/1)

- 森林經營計画策定に関する個別ヒアリングの実施(6事業所、22森林組合)(7/17～8/2)

- 森林經營計画制度森林組合役職員説明会の実施(7/20)

- 事業体ごとに既存の森の工場をベースとした森林經營計画策定指導

- 森林施業プランナー育成研修の実施(8/10～H25.2)

- 皆伐及び再造林への支援策 PR

- 市町村長等への木材増産及び再造林補助事業へのかさ上げ支援の協力要請

- 皆伐と更新に関する指針の作成(9月)及び周知(10～12月)

- 木材安定供給プロジェクトチームの組織化

- 国有林、市町村有林の協力要請、集約化の推進による事業地の確保

- 皆伐用作業道整備への支援(6事業体)

- 協定取引の推進(高知おおとよ製材㈱と高知県森林組合連合会の協定を締結)

2. 事業体や担い手の育成

- 中期経営計画等策定研修の実施(6月～H25.2月)

- 林業技術者養成研修等の実施(5/7～H25.1/18)

- 緑の雇用事業集合研修の実施(1年目研修64名、2年目研修74名、3年目研修73名、計211名)(6/11～12/21)

- 高校生林業体験講習(7/30～8/3、8/13～8/17)、高校生林業職場体験教室(8/18)

- 副業型林家育成研修の実施(9月～2月)

- 効率的な作業システム導入のための功程調査・分析・改善指導の実施(2事業体)

- 就業希望者向け林業体験の実施(H25.2/17～18)

- 林業就業相談会の実施(H25.2/19)

課題

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森の工場と連携した森林經營計画の認定拡大、森林經營計画を樹立できないエリア対応

- 更新費用の負担軽減等、ガイドラインの普及及び指導体制

- 原木の増産(原木価格の低迷による生産量の減少)

- 素材生産事業者等との協定締結(協定の実効性確保)

- 工場着値販売における地域間の流通コストの改善

- 在庫管理システムづくり(需給動向及び季節性など考慮した在庫と供給)

H25年度の主な取り組み(予定)

1. 生産性の向上と原木の増産

- 森の工場の目標面積(56,400ha: H26.3末累計)の達成に向けて林業事務所と連携した事業体指導やPRを実施

- 事業体ごとに既存の森の工場をベースとした森林經營計画策定指導

- 森林施業プランナー育成研修の実施

- ④森林經營計画 35,000ha の認定(～H26.3月末)

- 【拡充内容: 森林施業計画(旧)から森林經營計画(新)に速やかに移行する活動を補助対象に追加】

- 森林經營計画策定に関する個別ヒアリングの実施(林業事務所、森林組合、事業体等)

- 素材生産事業地の貼り付けの推進(強化)

- ④安定調達のための立木先行取得の推進

- 【拡充内容: 立木購入資金の利子、架線作設経費、運搬経費を補助対象に追加】

- 公社営林、県営林の立木購入の促進による供給安定化の促進

- 国有林、公团営林の立木調達の推進

- 協定取引の推進と実効性の確保

2. 事業体や担い手の育成

- 中期経営計画フォローアップ研修の実施

- ④林業技術者養成研修等の実施

- 【拡充内容: 研修メニュー(高性能林業機械等運転業務研修)を追加】

- 緑の雇用事業集合研修の実施

- 高校生林業体験講習、高校生林業職場体験教室の実施

- 副業型林家育成研修の実施

- 就業者向け林業体験の実施

- 林業就業相談会の実施

目標すべき姿(平成27年度末)

1. 生産性の向上と原木の増産

- 原木生産量 62万m³→見直し(案) 72万m³、森林經營計画の樹立 155千ha

- 施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林經營計画が整備されている

- 整備済「森の工場」面積 69,800ha

- 原木が安定供給され、大型製材工場等への協定取引が進んでいる

- コスト改善が進み、原木市場が原木増産のコーディネート役を發揮している

2. 事業体や担い手の育成

- 担い手 1,720人→見直し(案) 1,732人

- 低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業体が効率的な生産活動を展開している

- 効率的な林業生産活動を行うことができる優れた担い手が育成されている

- 年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる

分野：林業分野

テーマ：2. 加工体制の強化

【概要・目的】高品質な製品を量産できる大型製材工場を整備することで、品質が確保された県産材製品の生産を拡大する。また、県内の中小企業加工事業体が加工力を高めるために必要な設備の導入・更新等に対する支援や、共同・協業化によるコスト低減の取組を促進する。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 企業誘致等による大型加工施設の整備

- 県外企業誘致による高知おおとよ製材株式会社の設立

2. 県内加工事業体の生産力等の強化

- 県内事業者による大型製材工場の設置に向けてプラン作りを推進

課題

1. 企業誘致等による大型加工施設の整備

- 材価の低迷による原木の安定供給不安
- 高額となる施設整備費（支援補助金）の確保
- 県内事業者は経営体质が脆弱
- 輸入木材の為替変動による価格変動を回避するため、木材需要の国産化が進行している
- 全国各地に大型製材が誕生し、低価格・高品質製品が多量に流通することが予想される

2. 県内加工事業体の生産力等の強化

- 材価の低迷による原木の安定供給不安
- 高額となる施設整備費（支援補助金）の確保
- 県内事業者は経営体质が脆弱
- 輸入木材の為替変動による価格変動を回避するため、木材需要の国産化が進行している
- 全国各地に大型製材が誕生し、低価格・高品質製品が多量に流通することが予想される
- 製品価格の低迷等による経営環境の悪化から、必要な設備投資もままならない事業者が増加している

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 企業誘致等による大型加工施設の整備

- 施設整備補助のための企業指定、事業計画書を作成
 - ・企業立地事業の実施
 - ・加工流通施設整備事業の実施

2. 県内加工事業体の生産力等の強化

- 県内事業者による大型製材起業
 - ・23年度委託事業のプラン作成の支援を継続（1グループ）
 - 個別事業者の加工力の強化
 - ・老朽製材施設の更新、乾燥施設の導入等を支援
 - ・事業の適正な運営指導
 - （乾燥機3台、バイオマスボイラー1台、製材施設3施設）

課題

1. 企業誘致等による大型加工施設の整備

- 製材工場施設整備の早期着手、進捗管理

2. 県内加工事業体の生産力等の強化

- 県内事業者による大型製材起業
 - ・事業参加者の組織化
 - ・施設整備費の確保
 - 補助事業の検討、補助残金の確保
 - ・組織化、整備の確保が不調となり事業計画を作成延期
- 個別事業者の加工力強化
 - ・事業の早期着手
 - ・事業の進捗管理
 - ・早期の事業効果発揮

H25年度の主な取り組み（予定）

1. 企業誘致等による大型加工施設の整備

- 整備事業の進捗管理
- 不測の諸問題への取り組み

2. 県内加工事業体の生産力等の強化

- 県内事業者による大型製材起業
 - ・事業参加者の組織化、整備事業費の確保への調達を継続
 - 個別事業者の加工力強化
 - 【拡充内容：県内既存事業者の加工力を維持、増進するための設備投資への支援を拡大】
 - ・乾燥施設等、品質、販売力強化への取り組みへの支援強化
 - ・県内事業者の取り組みを推進（PRの強化）
- CLT（クロス・ラミネイテッド・ティンバー）の推進

直近の成果（アウトカム）

- H25.5稼働に向け大型製材工場の施設整備が進行中
- 県内事業者の加工力を強化（補助内示：7社）し競争力強化のためのこれまでができた

目指すべき姿（平成27年度末）

- 製品の生産量30万m³
- 大型製材2工場設置、既存製材も設備更新等により競争力が増し、生産量を伸ばしている。

分野：林業分野

テーマ：3. 流通・販売体制の強化

【概要・目的】県外消費地に設置した流通拠点の活用促進や、製品の積み合わせ等による物流システムづくりなど、効率の良い流通体制を整備し、県産木材・木製品の販路拡大に取り組む。また、生産者との連携強化や性能表示など製材品に付加価値を付ける取組、県産材を使った木造住宅の建築や公共的施設の整備への支援など、木材の地産地消とあわせ、県外消費地での展示会や商談会の開催といった地産外商も推進することで、県産材の需要拡大につながる販売力の強化に取り組む。

第1期計画(H21~H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 流通の統合・効率化

○流通拠点を利用した土佐材の流通が進んだ

○協同組合高知木材センターによる製品流通を開始

○関西方面への共同輸送を実施

2. 販売力の強化【地産外商】

○県内企業が一体化し、県外への活発な外商活動を開始

○JAS認定工場が15社となり、性能表示木材の生産と流通が進んだ

○地域材のブランド化や商品力が高まった

○木造住宅への土佐材利用が広まった

3. 販売力の強化【地産地消】

○平成17~21年度の県産材利用推進に向けた行動計画の目標「公共的施設の木造化率」で全国平均を上回る(平成21年度:全国平均 25.1% 高知県 33.5%)

○公共土木工事における木製品や木製型枠の使用の推進(平成21年度:木材利用量 4,808m³、木製型枠の使用率 98.9%、工事用資材の木製品の使用率、84.9%)

○戸建て住宅の木造率が全国平均に近づいた

○木と人出会い館等による県産木造住宅の安全・安心のPR(平成22年度:放送回数47回、平均視聴率 10.4%)

○県及び市町村において、財政事情の厳しい中でも一定の木造・木質化が進んだ

課題

1. 流通の統合・効率化

○流通拠点の利用を拡大し、土佐材流通量の増加に取り組む

○製品の高品質化と販売・供給力の強化

2. 販売力の強化【地産外商】

○消費地セミナー等の出席者へ継続的にアフターフォローを実施することにより、商取引につなげることが必要

○JAS製品の安定供給体制の確立、各JAS工場の出荷量の増加により格付けにかかるコストを削減、県産JAS製品の市場評価を得る、地域材のブランド化を推進

○企業と連携し土佐材のファンを増やす取組みを展開

3. 販売力の強化【地産地消】

○一層の木造・木質化を進めるために、県の率先利用と市町村の方針策定を進め、木を使う仕組みや意識の強化を図りながら、県産材利用の実効性を高めて行くことが必要

○3年間の取組で、戸建て住宅の木造率の全国平均との差は詰まってきたものの、まだ追いついていない

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 流通の統合・効率化

○県外販売窓口の一元化

- ・消費地のプレカット工場等の需要(注文条件等)の掘り起こし
- ・需要の掘り起こしに対応した(協)高知木材センターの体制強化(営業強化策や掘り起こしに向けた会議を新たに実施・継続中((協)高知木材センターと県))
- ・関西定期便(月2回運行) H24.3~ 乾燥梁桁製品の生産に着手(高知木材センター)

2. 販売力の強化【地産外商】

○土佐材流通促進協議会で年間を通じた商談会や展示会を計画、取組中

- ・商談会3回開催: 7/20 東京(21社 29名)、9/10 東京(33名)、10/22 大阪(28社 36名)
- ・展示会4回開催: 5/19、20、10/20、21 愛知(株)山西、8/24 福岡(扇木材株)、11/30 滋賀(丸宇木材市販株)
- ・産地セミナー14回開催: 関東から5回、関西から5回、愛知から1回、香川から2回、山口から1回
- ・TOSAZAI展の開催: 9/8~25 東京(新宿パークタワー1F)

○流通拠点の設置と活用

- ・既存の流通拠点10カ所と協定し利用継続
- ・新規の流通拠点1カ所(東海)と協定し利用開始

○土佐材パートナー企業新規11社登録 計44社

3. 販売力の強化【地産地消】

○こうち木の住まいづくり助成事業のPR 11月末時点の申し込み440戸

○木の香るまちづくり推進事業のPR 一次募集で40団体48施設の申請、二次募集で10団体12施設の実施

○木造住宅フェアの開催 来場者12,000人

○市町村の県産材利用推進方針の作成の働きかけ 27市町村が方針を作成(11月末)

○木と人出会い館による木造住宅等の情報発信

○木と人出会い館のバスツアーの開催 嶺北、梼原、大正、馬路で開催(参加者各25名)

○市町村や企業に対して、こうち健康・省エネ住宅推進協議会への参加の働きかけ

○健康と居住環境から高知の長寿社会と地域活性化を考える有識者懇談会開催(2回)

○こうち健康・省エネ住宅講習会及び実態調査(一般消費者向け)の実施(2回)

○「こうち健康・省エネ住宅」の生産体制の整備及び「人と家との見守り事業」の実施・検討調査(1~3月)

課題

1. 流通の統合・効率化

○県外販売窓口の一元化に向けた大口需要の確保

○製品の高品質化と供給体制の整備 ○共同乾燥、性能表示の推進

2. 販売力の強化【地産外商】

○効果的な商談会や展示会の実施 ○流通拠点を利用した流通量の拡大

3. 販売力の強化【地産地消】

○県庁全体の取り組みに対する内容の再認識

○市町村の取り組みに対するさらなる意識の向上

○こうち健康・省エネ住宅の認知度の向上

H25年度の主な取り組み(予定)

1. 流通の統合・効率化

○販売組織の抜本強化に向けた取り組みの促進

○県外販売窓口の一元化に向けた大口需要の確保

・県外中堅プレカット工場、中堅ビルダー等への新たな販路開拓

○製品の高品質化と供給体制の整備

○共同乾燥、性能表示の推進

・(協)高知木材センターの販路製品(梁桁など)の強化

2. 販売力の強化【地産外商】

○ロット及び邸別による販売の強化

・プレカット工場への販路対策(注文条件を聞き取りロット対策)

・効果的な商談会や展示会の実施

・土佐材パッケージの検討(県内のどの産地でも適用できるパッケージ)

・システム家具などの開発

○流通拠点を利用した流通量の拡大

・流通拠点企業と土佐材流通促進協議会との商談、取引の重点化

3. 販売力の強化【地産地消】

○県産木造住宅への助成事業のPR(特にリフォーム利用の拡大)

【拡充内容: 広報の強化、第2子がいる場合の補助単価の割増】

○木の香るまちづくり推進事業のPR

○木造住宅フェアでの木造住宅の普及

○木造住宅フェアの開催

○公共工事における木製型枠や木製ガードレール等の使用の推進

○市町村に対する木造・木質化の要請

新健康・省エネモデル住宅整備支援事業、健康省エネ住宅リフォームモニター支援事業の実施

直近の成果(アウトカム)

○1月~11月の戸建て住宅の木造率が全国平均を上回った(平成21年:全国 85.8% 高知県 83.8% → H22年:全国 86.4% 高知県 86.0%)

→ H23年:全国 86.7% 高知県 86.2% → H24年(1月~11月):全国 87.1% 高知県 88.4%

○販売拠点設置事業の利用実績(H23.3末:邸別利用22棟、ロット利用418m³ → H24.3末:邸別利用22棟、ロット利用962m³)→ H24.11末:邸別利用14棟、ロット利用925m³(H25.3末見込:邸別27棟、ロット利用2,280m³)

目指すべき姿(平成27年度末)

1. 流通の統合・効率化

○流通拠点を利用した販路拡大が進み、県産材の流通量が拡大している

2. 販売力の強化【地産外商】

○県外の土佐材等の建築棟数150棟/年間

○JAS認定工場の製品出荷量に占めるJAS製品の割合が30%以上となっている

3. 販売力の強化【地産地消】

○公共施設や教育施設の内装や家具に積極的に木材が使われている

○戸建て住宅の木造率が、全国平均を上回っている

○県をはじめ、市町村が実施する公共事業で県産材が積極的に使われている

分野：林業分野

テーマ：4. 木質バイオマス利用の拡大

【概要・目的】放置されている林地残材の収集・運搬などへの支援や、木質バイオマス燃料の利用機器の導入支援のほか、一定の地域内で木質バイオマスを効率的に利用する仕組みの構築、また、パルプ・チップや発電を含めた多用な用途への対応を考えた仕組みづくりなどに取り組み、木質バイオマスの有効活用を図る。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 原料供給対策

- 端材等の搬出に対する支援により木質バイオマス原材料が増加
- 県内に合計6,500トン/年のペレット生産能力を有する6工場が整備された

2. 利用促進対策

- 平成21年度以降、木質バイオマスボイラーの導入が大幅に拡大
- 製紙業や養鶏業など、新たな業種での木質バイオマスボイラーの導入が進むなど、今後の展開への可能性が拡大

3. 事業化対策

- 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を設立
- 協議会の設立により関係者の情報交換と事業者間の交流が始まる
- 安芸地域において地域循環システムの設定に向けて協議が始まる

課題

1. 原料供給対策

- 今後の木質バイオマスボイラーの普及拡大に伴い、県内産の木質燃料の供給体制の強化が必要
- ペレット以外の燃料形態は需要供給とともに普及していない

2. 利用促進対策

- イニシャル、ランニングのコスト高が利用拡大の障害となっている
- 燃料用以外での用途が限られている
- 燃焼灰の処理手法が周知されておらず、利用者に不安がある

3. 事業化対策

- 木質バイオマス利用には課題が多く、関係者個々での対応は困難
- 散発的に燃料供給施設整備、ボイラー導入が進むと非効率で広がりにくい
- 原木の増産にともない発生する林地残材の発電施設での活用などの対策が必要

直近の成果(アウトカム)

- バイオマスボイラーの導入が拡大(H22.3末まで: 72台 7,552トン → H23.3末: 46台 (バイオマス利用量 2,166トン))
→ H24.3末: 27台 (バイオマス利用量 3,825トン) → H25.3末見込み: 28台 (バイオマス利用量 2,764トン) 累計 173台 (バイオマス利用量 16,307トン))
- 木質バイオマス発電所の事業化に向けた具体的な計画を検討中(2箇所)

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 原料供給対策

- C材の搬出補助の事業要望調査
- 県内木質ペレット製造事業者の実態調査の実施
- 県産木質ペレット製造施設の生産性向上に向けた設備の改良
- 木質バイオマス燃料となる、原木の収集・チップ加工体制についての検討及び先進事例調査
- 木質ペレットの安定供給に向けた製造、流通事業者との協議

2. 利用促進対策

- 農業団体等への事業の説明会の開催(5回)
- 木質バイオマスへの取り組みについて広報番組でPR
- 木質バイオマスボイラー利用者との効率的な利用に向けた協議
- 木質バイオマスボイラー導入の事業計画の審査
- 燃焼灰の取り扱いに関する現場の調整
- 燃焼灰再生利用に関する検討会の開催

3. 事業化対策

- 第1回木質バイオマスエネルギー利用推進協議会の開催
- 木質バイオマス勉強会の開催
- 安芸地域における地域循環システムの仕組みづくり
- 電力の固定価格買取制度の情報収集
- 発電用木質バイオマス証明ガイドライン自主行動規範策定に向けた協議
- 木質バイオマス発電の先進事例調査
- 木質バイオマス発電の事業化に向けた検討

課題

1. 原料供給対策

- 燃料となる原木の収集・安定供給体制の仕組みづくり
- 発電より安くなる熱利用向けの原木価格への対応
- 県産木質ペレット等の増産に向け、既存の木質ペレット生産施設の改善や、新たな製造施設の整備
- 木質燃料調達不安の解消

2. 利用促進対策

- 木質バイオマスボイラーの低価格化や燃焼効率の向上など機器の改良
- 燃焼灰の処理

3. 事業化対策

- 地域循環システムの構築に向けた関係者の意思疎通
- 木質バイオマス発電に取り組む事業内容の精査及び進捗管理
- 発電用木質バイオマス証明ガイドライン自主行動規範の策定
- バイオマス証明の事業者認定
- 発電用木質バイオマスの小規模出荷者に対する証明の仕組みづくりと運用方法の確立

H25年度の主な取り組み(予定)

1. 原料供給対策

- C材の搬出補助の事業要望調査
- 燃料となる原木の収集・安定供給体制の仕組みづくり
- 県内木質ペレット製造事業者の実態調査の実施
- 木質ペレットの安定供給に向けた製造、流通事業者との協議
- 木質ペレットの品質規格の確認とチェック機能等の仕組みづくり

2. 利用促進対策

- 木質バイオマスボイラー利用者との効率的な利用に向けた協議
- 燃焼灰の取り扱いに関する現場の調整
- 燃焼灰再生利用に関する仕組みづくり
- 木質バイオマスボイラーの低価格化や燃焼効率の向上など機器の改良
- 新たな業種での木質バイオマスボイラーの導入に向けた支援

3. 事業化対策

- 木質バイオマスエネルギー利用推進協議会の開催
- 木質バイオマス勉強会の開催
- 県内での地域循環システムの仕組みづくり
- 発電用木質バイオマス証明ガイドライン自主行動規範策定に向けた協議
- 発電用木質バイオマス証明ガイドライン自主行動規範の策定
- 発電用木質バイオマスの小規模出荷者に対する証明の仕組みづくり
- 木質バイオマス発電の施設整備や運営等の協議・調整

目指すべき姿(平成27年度末)

1. 原料供給対策

- 木質バイオマス年間利用量34万トン→見直し(案)40.3万トン
- 林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギーをはじめ、様々な用途で有効利用されている
- 森林からの収集量20万トン→見直し(案)23.5万トン
- 製材工場等からの収集量14万トン→見直し(案)16.8万トン

2. 利用促進対策、3. 事業化対策

- 発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている

分野：林業分野

テーマ：5. 森のものの活用

【概要・目的】森の資源を活かし、中山間地域での所得向上や活性化を図るため、特用林産物の生産や販売活動への支援を行う。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

特用林産物等の生産の振興

- キノコや木炭など特用林産物の生産活動への支援
 (安芸地域) 土佐備長炭の生産、出荷、販売体制の強化
 (嶺北地域) シキミ、サカキの生産拠点づくり
 (仁淀川地域) シキミ、サカキの販路の拡大
 (高幡地域) シイタケ生産の拡大
 (幡多地域) 備長炭生産拠点の整備

○H22から土佐備長炭やシイタケ生産について8名が研修を実施

課題

- 動き始めた取組の定着
 ○地域アクションプランにまで上がらない各地域の取組の掘り起こし
 ○研修修了者が地域で定着できる体制づくりが必要

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

特用林産物等の生産の振興

- キノコや木炭など特用林産物の生産活動への支援
 (安芸地域) 土佐備長炭の生産、出荷、販売体制の強化
 - ・出荷問屋及び生産者による製品規格勉強会
 - ・室戸市におけるカシ原木貯存量調査の手法の検討

(嶺北地域) シキミ、サカキの生産拠点づくり

- ・花卉市場へのサンプルの出荷
- ・共同出荷に向けた現状の把握と予定の確認
- ・先進地視察（2回）

(仁淀川地域) シキミ、サカキの販路の拡大

- ・生産等のカルテ作成調査
- ・流通状況の把握

(高幡地域) シイタケ生産の拡大

- ・県椎茸品評会で地域生産者が金賞受賞
- ・全農全国椎茸品評会で全農理事長を受賞

(幡多地域) 備長炭生産拠点の整備

- ・大月町頭集地区の窯（4基）完成

○特用林産業新規就業者支援事業による研修の実施（H24.4～H25.3）

（研修期間2年以内：7名）

課題

- 高齢化が進む中山間地域での生産体制を支える仕組みづくり
- シキミ、サカキにおいて、高齢でも栽培できる生産技術の確立
- 販路拡大

H25年度の主な取り組み（予定）

特用林産物等の生産の振興

- キノコや木炭など特用林産物の生産活動への支援
 (安芸地域) 土佐備長炭の生産、出荷、販売体制の強化
 (嶺北地域) シキミ、サカキの生産拠点づくり
 (仁淀川地域) 後継者育成、生産団体への支援
 (高幡地域) 原木乾シイタケ生産拡大、販路開拓
 (幡多地域) 備長炭生産拡大

○普及指導員、技術研修

- ・シキミ、サカキ、病害虫防除研修など

○土佐備長炭の生産拡大に向けた支援

- 【拡充内容：「全国備長炭会議」開催に向けた検討】
 ・各生産団体の協働による生産体制づくりの支援
 ○特用林産業新規就業者支援事業による研修の実施
 （継続3名、新規（予定）4名）

直近の成果（アウトカム）

- 製炭研修修了生3名が木炭生産を開始（室戸市、東洋町）
- 備長炭炭窯や、原木しいたけモデルほだ場など、生産活動団体の核となる施設の完成（増産への取り組みへ）

目指すべき姿（平成27年度末）

- 地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得の向上に取り組んでいる。また、高齢の方でも収入が得られる機会が創出されている

分野：林業分野

テーマ：6. 健全な森づくり

【概要・目的】荒廃森林の解消に向けて、公益性の高い森林の保育間伐を積極的に推進するとともに、今後、原木の増産に伴い増加する皆伐の跡地について、再造林の支援やシカの被害対策により適切に更新を促し、循環型の林業を進める。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 持続可能な森林づくり

- 加速化事業等により、境界明確化を実施
- 獣害に対する認識が高まった
- 51ha の森林を保護
- 2. 荒廃森林の解消**
- 市町村や森林組合等への森林整備のPR活動や説明会の実施を継続してきたことにより、補助事業等を活用し3年間で3万2千haを超える間伐を実施
- 森林管理手法検討委員会を設置し、モデル事業の実施結果等をもとに管理の手法や経費について取りまとめを行った。
- 「協働の森」の協定締結件数 H20年度末：39件→H23.12月末：55件
- パートナーズ協定企業数の増加や企業間のネットワーク等により協働の森の認知度が高まり、順調に協定件数は推移している
- 環境省のJ-VER制度におけるCO2削減プロジェクトで、第1号登録及び、CO2森林吸収プロジェクトでも都道府県第1号登録により、クレジット創出と販売において、全国的にもトップクラスの成果を上げることができた
- 高知県J-VER制度の創設により、県内のプロジェクトの取組が普及拡大した
- プロジェクト事業者の経費負担軽減と審査レベル向上のため地方検証人を育成した
- 営業販売活動における、東京事務所との連携により、県のクレジット活用が拡大した

課題

1. 持続可能な森林づくり

- 森林經營計画の策定と実行
- 獣害（シカ、ウサギ等）により確実な更新が困難
- 2. 荒廃森林の解消**
- 保育コスト高等から適切な手入れがされず荒廃森林が発生
- 高知市近郊や四万十川流域など特定の市町村に協定が集中している
- 協働の森による多種・多数の企業とのパイプが、庁内で十分に活用されていない
- 未利用林地残材等木質バイオマス活用の更なる推進
- J-VER販売の新たな戦略
- 高知県J-VER制度の普及促進による案件拡大とクレジット販売サポート

直近の成果（アウトカム）

- 再造林等に対する市町村の継ぎ足し支援：H24から対象となるよう4町が支援体制を整備
- 協定森林の間伐面積（H19.3末累計：77.3ha → H20.3末累計：232.8ha → H21.3末累計：611.3ha
→ H22.3末累計：1,039.0ha → H23.3末累計：1,505.6ha → H24.3末累計：1,855.1ha）

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 持続可能な森林づくり

- 森林整備地域活動支援交付金事業及び森林經營計画制度説明会の実施（6事務所 5/23～6/1・参加者205名）
- 森林整備地域活動支援交付金事業及び森林經營計画制度説明会の実施（7/20）
- 森林整備地域活動支援交付金事業及び森林經營計画策定に関する個別ヒアリングの実施（6事務所 7/17～8/2、22森林組合）
- 森林整備地域活動支援交付金事業の実施（6月～H25.3月）
- 森林境界明確化促進事業の実施（6月～H25.3月）
- 皆伐と更新に関する指針の作成（9月）
- 林業事務所等による市町村に対する再造林への継ぎ足し支援要請
- 森林所有者や事業体に向けた市町村広報誌等を活用した事業の周知
- 市町村・森林組合等への新たな再造林の支援策の説明
- 森林技術センターとの造林育林に関する省力化の検討
- 林業事務所等による市町村に対するシカ防護ネットへの継ぎ足し支援要請
- 森林所有者や事業体に向けた市町村広報誌等を活用した事業の周知
- 市町村・森林組合等への新たな再造林の食害防除の支援策の説明
- 森林組合勉強会での新たな再造林の支援策の説明（7/20）
- 森林施業プランナー研修会での新たな再造林の支援策の説明（8/10）

2. 荒廃森林の解消

- 林業事務所等による市町村・森林組合等に対する事業説明会により、公益林保全整備事業の事業内容等を説明
- 森林組合勉強会での公益林保全整備事業の事業説明（7/20）
- ラジオ放送による公益林保全整備事業のPR（7/26）
- 森林施業プランナー研修会での公益林保全整備事業の事業説明（8/10）
- 四国4県連携施策の一環として「四国4県連携オフセット・クレジット活用連携協議会」を設立（8/21）、第1回研修会（10/16）、第2回協議会（10/17）、第3回協議会（11/29）
- 市町村・森林組合への公益林保全整備事業のPR及び積極的な活用の要請
- 「全国オフセット・マッチングイン高知」の開催（11/29、参加者317名）

課題

1. 持続可能な森林づくり
- 森林所有者及び事業体への事業の周知
2. 荒廃森林の解消
- 森林所有者及び事業体への事業の周知

H25年度の主な取り組み（予定）

1. 持続可能な森林づくり

- 森林整備地域活動支援交付金事業説明会の実施（6林業事務所）
- 森林整備地域活動支援交付金事業の実施
- 森林境界明確化促進事業の実施
- 市町村に対する再造林及びシカ防護施設への継ぎ足し支援要請を継続して実施
- 森林所有者や事業体に向けた市町村広報誌等による事業の周知を継続して実施
- 森林技術センターとの造林・育林に関する省力化の検討の継続と成果の取りまとめを実施

2. 荒廃森林の解消

- 森林所有者や事業体に向けた市町村広報誌等による事業の周知を継続して実施

目指すべき姿（平成27年度末）

1. 持続可能な森林づくり

- 持続可能な森林づくりが行われている

2. 荒廃森林の解消

- 間伐の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われている
- 協定森林の間伐面積3,300ha（H18～H27）
- J-VER削減クレジット18,000t-CO2（現在のプロジェクト期間内～H25.3月）
- J-VER吸収クレジット60,000t-CO2（現在のプロジェクト期間内～H25.3月）

分野：新エネルギーを産業振興に生かす

テーマ： 1. 太陽光発電の導入促進

【概要・目的】全国一の森林率を誇る豊富な森林資源や年間降水量、日照時間が長いことなど、全国でも優位な再生可能エネルギー資源を備えており、こうした豊富な資源を十分に生かし地球温暖化対策に寄与するとともに、産業振興や県民生活の向上につなげていく。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 太陽光発電の導入促進

(1) 大規模太陽光発電の導入促進

○大規模太陽光発電所の設置に向けた勉強会の実施（県・電力事業者）

○県内自治体による事業者への意向調査の実施

・緑の分権改革推進事業

○国の助成制度（補助率1/2又は1/3）

○中山間地域及び未利用地での実証実験（緑の分権改革推進事業）

○こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会の開催

（地域主導型発電スキームの検討）

○県内候補箇所（7か所）での現地調査

(2) 小規模太陽光発電の導入促進

（住宅用太陽光発電）

○助成制度（国7万円/kW、県10万円/戸（要件：県産木材使用））

・市町村 10市町村で実施

○余剰電力の買取（H21年11月～48円/kWh H23年4月～42円/kWh）

（10kW以上の設備）

○助成制度（国1/3or1/2、県1/4（H21年度限）農業団体へ助成）

○よさこいメガソーラーによる取組（H18～H20 合計1,000kWを整備）

課題

1. 太陽光発電の導入促進

(1) 大規模太陽光発電の導入促進

○全国トップクラスの日照時間を太陽光発電に十分活用していない

○設備の導入コストが高く、売電収入だけでは採算性の確保が難しい

・約75万円/kW

○国の助成制度（補助率1/2又は1/3）の動向が不透明

○発電能力の全量買取制度の買取価格等、国の動向等が不透明

○発電所の建設には相当規模の用地が必要となる

・約1.5ha／千kW

(2) 小規模太陽光発電の導入促進

○一定導入は進んでいるものの初期費用の負担が大きい

・約55万円/kW

○住宅用は小規模なので、環境価値の活用ができていない

直近の成果(アウトカム)

・安芸市での「こうち型地域環流再エネ事業（出資金）」について予算を計上したこと

他の県内市町村における再エネ事業に対する意欲を引き出すことができた。

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 太陽光発電の導入促進

○メガソーラー事業主体立上げ

・安芸市事業に対する出資金予算の計上（12月補正予算）

・安芸市以外の事業についての検討（現地調査・収支試算）

○県内関連企業（5社）との意見交換

・メガソーラー事業計画に関する情報交換

・事業化に向けた課題等に関する意見交換

○市町村長、市町村担当者との意見交換

・再エネの取組みに関する情報交換

・地域主導型発電事業に関する意見交換

○こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会の開催

課題

1. 太陽光発電の導入促進

○資金調達

○メガソーラー事業主体立上げに向けた関係機関との調整

○住宅用等小規模太陽光発電の導入にかかる初期負担の軽減

H25年度の主な取り組み（予定）

1. 太陽光発電の導入促進

○メガソーラー事業主体立上げ

（新）こうち型地域環流再エネ事業における民間事業者（共同出資者）の決定

・安芸市以外の同事業についての検討及び府内外関係者との協議

○こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会の開催

○防災拠点等への導入の支援

目標すべき姿（平成27年度末）

(1) 大規模太陽光発電の導入促進

○メガソーラーの導入量が2,000kWになっている

○県内に大規模太陽光発電所が設置され、地域振興につながっている

○保守管理業務などで新たな雇用が発生している

(2) 小規模太陽光発電の導入促進

○住宅用太陽光発電の導入量が50,000kWになっている

○県民の環境意識の高まり等により、一般住宅への導入が進んでいる

○県内企業によりレンタル事業等が行われている

○設備施工や保守管理業務などにより、県内での新たな雇用に繋がっている

分野：新エネルギーを産業振興に生かす

テーマ： 2. 小水力発電の導入促進

【概要・目的】全国一の森林率を誇る豊富な森林資源や年間降水量、日照時間が長いことなど、全国でも優位な再生可能エネルギー資源を備えており、こうした豊富な資源を十分に生かし地球温暖化対策に寄与するとともに、産業振興や県民生活の向上につなげていく。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

2. 小水力発電の導入促進

- 県公営企業局による農業用水路での小水力発電設置の概略設計及び詳細設計の委託調査（平成16年度、平成18年度）
- 県公営企業局による物部川流域での賦存量調査（緑の分権改革推進事業）
- 仁淀川流域（いの町）での、県内企業が試作中の小水力発電機器による実証調査（緑の分権改革推進事業）
- 県内自治体による開発地点調査
 - ・香南市
- 河川法の水利権等事務手続きの簡素化の提言
- こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会小水力発電部会の開催

課題

2. 小水力発電の導入促進

- 全国トップクラスの豊富な降水量を小水力発電に生かしきれていない
- 発電に必要な水量のある適地の選定が難しい
- 水利権等の法的手続きが複雑である

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

2. 小水力発電の導入促進

〔公営企業局〕

- 小水力発電導入事業（土佐町西石原地点での事業化）
 - ・計画内容精査、採算性の検討
 - ・関係機関、権利者への事前説明
 - ・基本設計補正予算化（9月補正）
 - ・「地蔵寺川発電所（仮称）建設計画 基本設計委託業務」着手

○小水力発電市町村支援事業

- ・市町村等との意見交換（有望地点の現地調査、要望について聞き取り）
- ・有望地点の現地調査開始

課題

2. 小水力発電の導入促進

〔公営企業局〕

- 関係機関、権利者との合意形成
- 地域活性化につなげる仕組みづくり

〔林業振興・環境部〕

- 小水力発電事業化地点の選定
- 資金調達

H25年度の主な取り組み（予定）

2. 小水力発電の導入促進

〔公営企業局〕

○小水力発電導入事業

- ・地蔵寺川発電所（仮称）建設計画 実施設計
- ・H26年度 着工、H28年度 竣工を目指す
- ・地域活性化につなげるモデルづくり
- ・他有望地点での小水力発電所建設計画の推進

○市町村等に対する小水力発電導入支援

- ・地域が主体となった開発・導入への技術的支援
- ・再生可能エネルギー利活用事業費補助金の活用促進

〔林業振興・環境部〕

- こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会「小水力発電部会」の開催及び検討
- 小水力発電事業化地点の選定

直近の成果（アウトカム）

- ・地域主体による小水力発電の導入に向けた取り組みが進んでいる。

目指すべき姿（平成27年度末）

- 小水力発電の導入量が2,459kWである

- 県内の複数の地域において小水力発電が導入され、地域でのエネルギーが有効活用されている

分野：新エネルギーを産業振興に生かす

テーマ：3. 風力発電の導入促進

【概要・目的】全国一の森林率を誇る豊富な森林資源や年間降水量、日照時間が長いことなど、全国でも優位な再生可能エネルギー資源を備えており、こうした豊富な資源を十分に生かし地球温暖化対策に寄与するとともに、産業振興や県民生活の向上につなげていく。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

3. 風力発電の導入促進

- 国の助成制度（補助率：1/2 又は 1/3）
- 県内へ風力発電の整備を計画する企業等に対して意向を聞き取り
- こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会風力発電部会の開催

課題

3. 風力発電の導入促進

- 風況には恵まれているが、工事搬入路がないことや電力の系統線が遠いことがあり、建設適地が限られる
- 県外資本で整備された場合、建設後は雇用面などへの経済効果が薄く、事業収益のほとんどは県外へ流出
- 電力品質の安定供給のため、新たな風力設備の接続を制限する電力会社による系統連系（買取）枠が設定されている
- 発電電力の全量買取制度の買取価格等、国の動向等が不透明

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

3. 風力発電の導入促進

- 梼原町との取り組み方針等打合せ（4/29、5/16）
- 梼原町の風力発電計画について周辺市町村（久万高原町、西予市、津野町）への事前説明【梼原町】
- 大月町の風力発電計画に関する意見交換・情報提供
 - ・系統連系に関する課題等（四国電力の風力発電の系統連系（20万kw））

課題

3. 風力発電の導入促進

- 四国電力 20万kw 連系公募事業での採択（梼原町、大月町とも 7/13 応募済み）
- 資金調達
- 周辺市町村への事前説明
- 環境影響評価法への対応

H25年度の主な取り組み（予定）

3. 風力発電の導入促進

- 梼原町との取り組み方針等打合せ
- 大月町の風力発電計画に関する意見交換
- こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会「風力発電部会」の開催及び検討
- 防災拠点等への導入の支援

直近の成果（アウトカム）

目指すべき姿（平成27年度末）

- 風力発電の導入量が 36,450kW である
- 県内に大規模な風力発電が整備され、雇用が生み出されている

分野：新エネルギーを産業振興に生かす

テーマ：4. 木質バイオマスエネルギーの導入促進

【概要・目的】全国一の森林率を誇る豊富な森林資源や年間降水量、日照時間が長いことなど、全国でも優位な再生可能エネルギー資源を備えており、こうした豊富な資源を十分に生かし地球温暖化対策に寄与するとともに、産業振興や県民生活の向上につなげていく。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 原料供給対策

- 端材等の搬出に対する支援により木質バイオマス原材料が増加
- 県内に合計6,500トン/年のペレット生産能力を有する6工場が整備された

2. 利用促進対策

- 平成21年度以降、木質バイオマスボイラーの導入が大幅に拡大
- 製紙業や養鶏業など、新たな業種での木質バイオマスボイラーの導入が進むなど、今後の展開への可能性が拡大

3. 事業化対策

- 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を設立
- 協議会の設立により関係者の情報交換と事業者間の交流が始まる
- 安芸地域において地域循環システムの設定に向けて協議が始まる

課題

1. 原料供給対策

- 今後の木質バイオマスボイラーの普及拡大に伴い、県内産の木質燃料の供給体制の強化が必要
- ペレット以外の燃料形態は需要供給とともに普及していない

2. 利用促進対策

- イニシャル、ランニングのコスト高が利用拡大の障害となっている
- 燃料用以外での用途が限られている
- 燃焼灰の処理手法が周知されておらず、利用者に不安がある

3. 事業化対策

- 木質バイオマス利用には課題が多く、関係者個々での対応は困難
- 散発的に燃料供給施設整備、ボイラー導入が進むと非効率で広がりにくい
- 原木の増産にともない発生する林地残材の発電施設での活用などの対策が必要

直近の成果(アウトカム)

- バイオマスボイラーの導入が拡大(H22.3末まで: 72台 7,552トン → H23.3末: 46台 (バイオマス利用量 2,166トン))
→ H24.3末: 27台 (バイオマス利用量 3,825トン) → H25.3末見込み: 28台 (バイオマス利用量 2,764トン) 累計173台 (バイオマス利用量 16,307トン))
- 木質バイオマス発電所の事業化に向けた具体的な計画を検討中(2箇所)

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 原料供給対策

- C材の搬出補助の事業要望調査
- 県内木質ペレット製造事業者の実態調査の実施
- 県産木質ペレット製造施設の生産性向上に向けた設備の改良
- 木質バイオマス燃料となる、原木の収集・チップ加工体制についての検討及び先進事例調査
- 木質ペレットの安定供給に向けた製造、流通事業者との協議

2. 利用促進対策

- 農業団体等への事業の説明会の開催(5回)
- 木質バイオマスへの取り組みについて広報番組でPR
- 木質バイオマスボイラー利用者との効率的な利用に向けた協議
- 木質バイオマスボイラー導入の事業計画の審査
- 燃焼灰の取り扱いに関する現場の調整
- 燃焼灰再生利用に関する検討会の開催

3. 事業化対策

- 第1回木質バイオマスエネルギー利用推進協議会の開催
- 木質バイオマス勉強会の開催
- 安芸地域における地域循環システムの仕組みづくり
- 電力の固定価格買取制度の情報収集
- 発電用木質バイオマス証明ガイドライン自主行動規範策定に向けた協議
- 事業化に向けた要望調査の実施
- 木質バイオマス発電の先進事例調査

課題

1. 原料供給対策

- 燃料となる原木の収集・安定供給体制の仕組みづくり
- 発電より安くなる熱利用向けの原木価格への対応
- 県産木質ペレット等の増産に向け、既存の木質ペレット生産施設の改善や、新たな製造施設の整備
- 木質燃料調達不安の解消

2. 利用促進対策

- 木質バイオマスボイラーの低価格化や燃焼効率の向上など機器の改良
- 燃焼灰の処理

3. 事業化対策

- 地域循環システムの構築に向けた関係者の意思疎通
- 木質バイオマス発電に取り組む事業内容の精査及び進捗管理
- 発電用木質バイオマス証明ガイドライン自主行動規範の策定
- バイオマス証明の事業者認定
- 発電用木質バイオマスの小規模出荷者に対する証明の仕組みづくりと運用方法の確立

H25年度の主な取り組み(予定)

1. 原料供給対策

- C材の搬出補助の事業要望調査
- 燃料となる原木の収集・安定供給体制の仕組みづくり
- 県内木質ペレット製造事業者の実態調査の実施
- 木質ペレットの安定供給に向けた製造、流通事業者との協議
- 木質ペレットの品質規格の確認とチェック機能等の仕組みづくり

2. 利用促進対策

- 木質バイオマスボイラー利用者との効率的な利用に向けた協議
- 燃焼灰の取り扱いに関する現場の調整
- 燃焼灰再生利用に関する仕組みづくり
- 木質バイオマスボイラーの低価格化や燃焼効率の向上など機器の改良
- 新たな業種での木質バイオマスボイラーの導入に向けた支援

3. 事業化対策

- 木質バイオマスエネルギー利用推進協議会の開催
- 木質バイオマス勉強会の開催
- 県内での地域循環システムの仕組みづくり
- 発電用木質バイオマス証明ガイドライン自主行動規範策定に向けた協議
- 発電用木質バイオマス証明ガイドライン自主行動規範の策定
- 発電用木質バイオマスの小規模出荷者に対する証明の仕組みづくり
- 木質バイオマス発電の施設整備や運営等の協議・調整

目標すべき姿(平成27年度末)

1. 原料供給対策

- 木質バイオマス年間利用量 34万トン
- 林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギーをはじめ、様々な用途で有効利用されている
- 森林からの収集量 20万トン
- 製材工場等からの収集量 14万トン

2. 利用促進対策、3. 事業化対策

- 発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている

分野：新エネルギーを産業振興に生かす

テーマ：5. 農業分野での新エネルギーの有効活用

【概要・目的】全国一の森林率を誇る豊富な森林資源や年間降水量、日照時間が長いことなど、全国でも優位な再生可能エネルギー資源を備えており、こうした豊富な資源を十分に生かし地球温暖化対策に寄与するとともに、産業振興や県民生活の向上につなげていく。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

1. 省エネルギー対策支援

- 省エネ対策の必要性が認識され、多重被覆、循環扇、重油代替加温機（ヒートポンプ）（587台）、木質バイオマスボイラ（114台）の導入が進んだ。

2. こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

- こうち新施設園芸システムに関する情報共有が行われ、システム開発に向けた機運が高まった。
- 今後の高知県が進める高収益を目指した施設園芸の方向性を示し、平成23年から研究が始まった。
- 大学、独立行政法人、民間企業等で構成する「こうち新施設園芸システム研究会」を立ち上げて研究体制を整えた（H23.7/26年7月26日）。
- 技術研修のため研究員2名をオランダに派遣し研究員の資質向上を図るとともに、高軒高ハウス2棟を建設し試験を開始した。

課題

1. 省エネルギー対策支援

- ヒートポンプ導入後のコスト削減効果の分析が必要

2. こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

- オランダなどの先進的生産システムにおいて本県のような温暖地での環境制御による生産性の向上に関する事例が少ない。
- 本県に適合したシステムとして再構築を図り、強い競争力をもった園芸品を生産する必要がある。

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

1. 省エネルギー対策支援

- コスト低減効果検証（重油代替暖房機の経済性分析）チーム会の開催（4回）
- JA、普及指導員等への研修（5回：県域、幡多、四万十町與津、園芸連が事務局をしている園芸研究会役員会、安芸）の実施

2. こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

- 研究会（7/25、12/4）およびPT会（5/22、7/19、9/19、11/27）を開催
 - 平成24年度計画：新施設園芸システム9課題の推進方策および試験の進捗状況、高軒高ハウスやCO₂施用装置等の導入状況等の情報交換を実施
- 研究員をオランダに派遣（2名：5/10～7/31、5/30～8/20）
- 農水省の実用技術開発事業委託事業（H24～26）に採択
 - 中小規模園芸ハウスを対象とした複合エコ環境制御技術の確立
- 高軒高ハウス4棟を建設（5/26～7/25）
 - 昨年度建設の2棟と併せ6棟の高軒高ハウスで試験を実施中（ミョウガ、パブリカ、ナス、ピーマン）。
- 平成23年度の試験により促成ピーマン・パブリカのCO₂施用で約30%の增收効果を確認

課題

1. 省エネルギー対策支援

- 重油代替暖房機の導入後の客観的なコスト低減効果の分析

2. こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

- 早期の技術確立ためには、大学、国、民間企業等との連携を強化する必要がある（共同研究体制の構築、外部資金の獲得）。
- 研究成果の早期普及のためには生産現場との連携が不可欠である（PT会および研究会活動の充実、普及と連携した生産現場での実証展示）。

H25年度の主な取り組み（予定）

1. 省エネルギー対策支援

- コスト低減効果検証チーム会の開催（2回、代替機器のコスト低減最終実績検討）
- 代替機器の検証結果のとりまとめ（H25.8）及び中央会、全農、園芸連等への情報提供（8月以降随時）

2. こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

- 研究会（年2回）およびPT会（年6回）の開催
 - PT会は、関係各課と農業技術センターによる技術開発部会（4回）と、品目毎に生産現場（生産者等）の意見を反映させる普及推進部会（2回）に分けて開催
- 新規課題2課題を含む9研究課題を実施
 - 環境制御による增收技術、ヒートポンプ・LED利用による省エネ技術

直近の成果（アウトカム）

○新施設園芸システムの導入

- ・H21～H23にオランダでの技術交流に参加した農家12人のうち5人（ピーマン、ミョウガ）がCO₂施用等の環境制御技術を導入

目指すべき姿（平成27年度末）

1. 省エネルギー対策支援

- 県内のA重油使用量：60,000k_t

2. こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発

- オランダとの交流成果を活かし、高知に適合した「こうち新施設園芸システム」の技術確立と普及
- 施設内環境制御を利用した栽培の普及（ピーマン）
- 高軒高ハウスでの新技術を利用した栽培の開始
- 高軒高ハウスに対応した新技術の確立（施設パブリカの収量50%増）

分野：新エネルギーを産業振興に生かす

テーマ： 6. 新エネルギー関連産業育成

【概要・目的】全国一の森林率を誇る豊富な森林資源や年間降水量、日照時間が長いことなど、全国でも優位な再生可能エネルギー資源を備えており、こうした豊富な資源を十分に生かし地球温暖化対策に寄与するとともに、産業振興や県民生活の向上につなげていく。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

6. 新エネルギー関連産業育成

- 県産振センターによる開発支援
- 太陽光発電関連企業の誘致
- 小型の機器を製造販売する県内企業により、中型（20kW以上）の機器の開発研究が行われている

課題

6. 新エネルギー関連産業育成

- 新エネルギー関連産業育成体制構築
- 小水力発電の水車発電機は汎用装置が少なく、それぞれの導入地の条件にあわせた設計が必要
- 工業集積が脆弱である
- 普及型の中型機器の製造はあまり行われていないが、県外大手企業が参入した場合、安価な外国部品の活用などで製造コストの競争が厳しくなる
- 商品開発には、部品などの製造コストに加え、機器の試験など経費負担が大きい

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

6. 新エネルギー関連産業育成

- 府内関係課（工業振興課、新産業推進課）との意見交換
- 県工業会との意見交換
- 新エネ技術課題の調査
- 県内事業所（741社）へのアンケート調査の実施
- 新エネルギー産業交流会の開催（9/4、12/5）

課題

6. 新エネルギー関連産業育成

- 県内事業所に担うことのできる分野の把握及びそれに即した交流会の実施

H25年度の主な取り組み（予定）

6. 新エネルギー関連産業育成

- 新エネルギー産業交流会の実施

【方法】

- ・テーマを絞った勉強（研究）会の実施
- ・講演等による情報提供

直近の成果（アウトカム）

- ・テーマを絞った交流会を開催したことで、特定分野に関心のある企業に対して、県内企業で担うことのできるものづくりについて情報提供することができた。

目指すべき姿（平成27年度末）

- 产学研官連携による新エネルギー関連の商品開発がされている

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：水産業分野

テーマ：漁業生産量の確保

【概要・目的】 「今後も持続する漁業・漁村」を実現するためには、漁業者の所得や水産加工等を通じた地域住民の雇用の場の確保による地域の所得の向上が重要であり、その基盤となる漁業生産量を維持・確保するため、黒潮牧場などの漁場整備、カツオ一本釣り用活餌供給基地の整備による操業の利便性の向上と地元水揚げの増大、漁業の担い手の確保などの取組を推進する。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

○黒潮牧場の整備

- ・ブイ2基を更新し、更に3基を前倒して増設し、最適配置を加速化
- ・低コスト型ブイの採用により整備コストの削減に成功

○カツオ一本釣用活餌供給事業への支援

- ・H22.1月からカツオ一本釣用活餌（生きたイワシ）の供給事業を黒潮町佐賀地区で開始
- ・漁業者の操業の効率化や利便性が向上、仲買業者の取扱額が増加
- ・地元にも物資補給などの波及効果

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・県設置の沈設型魚礁調査結果（85%完了）を市町村及び漁協に提供
- ・漁協の電算データを利用した効果把握システムを構築（黒潮町佐賀）

○広く漁業の担い手を確保

- ・漁船リース事業の創設やアドバイザーの配置等により、新規就業者数が増加の傾向

課題

○黒潮牧場の整備

- ・漁獲効果の把握と漁業者間の調整を踏まえた効果的な配置

○カツオ一本釣用活餌供給事業への支援

- ・活餌供給事業の定着に向けた、事業の後継者の確保や水揚げ増に対応するための施設等の整備、水揚げ手法の改善

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・漁業者及び漁協の協力体制の強化に基づいた費用対効果の検証

○広く漁業の担い手を確保

- ・これまで研修受入のなかった網漁業や、研修未実施地区での研修生受け入れの仕組みづくりと支援制度の見直しの検討

直近の成果(アウトカム)

○カツオ一本釣用活餌供給事業への支援

- ・4～11月の佐賀漁港におけるカツオの水揚額：407,875千円（前年同時期：272,890千円、比率：149%）

○広く漁業の担い手の確保

- ・今年度、研修を開始した研修生：

長期研修2名（4月～：室戸市、11月～：宿毛市）、短期研修2名（5月：土佐清水市、8月：高知市御畠瀬地区（研修未実施地区））

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○黒潮牧場の整備

- ・回収コストを低減した黒牧10号の更新作業（7月に入札、8月に契約、9月に製作工事に着手）
- ・6月開催の土佐黒潮牧場管理運営委員会において、15基体制を望む強い声

○カツオ一本釣用活餌供給事業への支援

- ・上りガツオ漁期は、新たな活餌の仕入先を確保するなどにより、活餌を安定的に供給（4～6月、2,897杯（前年同時期比390%））
- ・4月からタンクどり方式を試行し、操業の効率化や鮮度の向上等の効果を確認
- ・12/2から下りガツオ漁に向けた活餌の供給を開始、10日までに423杯供給
- ・活餌供給事業の暫定マニュアルを11月に策定し、下りガツオ漁期に県漁協佐賀統括支所がマニュアルの実践とノウハウの蓄積、またタンクどり方式の一部改善に取り組む

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・電算データを利用した魚礁効果結果は、B/C=1.39（H23.6～H24.5）
- ・漁船の操業位置解析を元にした利用状況調査に着手し、データを順調に取得中

○広く漁業の担い手を確保

- ・広く漁業者等から意見を聴取し、研修希望者の受入促進や指導者の確保に向けた制度の見直しを年度内に実施予定
- ・海洋高校での漁業体験研修を11/8～9に実施、また県立高校での出前授業を9月から11月にかけ5校で実施

課題

○黒潮牧場の整備

- ・黒潮牧場の増設に反発する定置網関係者等との漁場利用に関する調整

○カツオ一本釣用活餌供給事業への支援

- ・カツオ取扱量の増加に伴う作業人員の確保
- ・活餌供給事業の継続・定着に向けた体制づくり

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・一定の漁獲効果が認められる既存沈設型魚礁の一層の活用と機能の強化

○広く漁業の担い手を確保

- ・研修事業の対象となる漁業種類の拡大による後継者の育成
- ・雇用型漁業における求人情報の一元収集と就業希望者への提供による、漁業従事者の確保と漁業経営体数の維持

○小型・沖合底びき網漁業の振興

- ・既存漁業者の経営改善、後継者の確保に向けた取組
- ・土佐湾の底魚資源の状況把握と有効利用方策の検討

○就労の場の確保

- ・定置網などの操業の継続による雇用の場の確保

H25年度の主な取り組み（予定）

平成25年度の取り組み予定

○黒潮牧場の整備

- ・釣り漁業関係者の15基体制を強く望む声を踏まえて、コスト負担方法も含めて15基体制の妥当性を検討
- ・黒牧ブイを利用した海況情報提供の在り方を検討

○カツオ一本釣用活餌供給事業への支援

- ・新活餌用イワシの県内での確保に向けたカタクチイワシの安定供給システムの開発
- ・活餌イワシの死亡リスク対策を引き続き支援
- ・新操業の効率化のため漁船用燃料補給設備を増設（種子島周辺漁業対策事業）

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・地区別の魚礁現況図の作成、配布や、説明会等による既存沈設魚礁の利用促進
- ・効果把握のモデル事例（黒潮町佐賀地区）の県内各地への普及による取組の拡大
- ・漁獲効果調査データの蓄積とB/Cの解析

○広く漁業の担い手を確保

- ・研修期間を2年から3年に延長などの見直した研修制度の活用による研修生の受け入れ促進
- ・新漁業就業支援アドバイザーを1名増員し、漁村巡回の強化と、漁業求人情報のデータベース化
- ・新漁業への就業希望者等に対する、漁業士等による高知の漁業を紹介するセミナーなどの開催

○小型・沖合底びき網漁業の振興

- ・新漁具改良、鮮度向上や新商品開発により収益性を向上
- ・新土佐湾沖合の海底の水産資源を調査し、未利用資源の有効利用モデルを検討

○就労の場の確保

- ・新県漁協による足摺岬沖の定置網漁業の自営を支援し漁業生産と雇用の確保

目指すべき姿（平成27年度末）

○黒潮牧場の整備

- ・漁業者間の調整に基づいた黒潮牧場の全体最適配置を実現

○カツオ一本釣用活餌供給事業への支援

- ・活餌の安定供給、サービスの向上等による佐賀でのカツオ水揚げ増大（佐賀のカツオ水揚げ4億円/年）

○沈設型魚礁の再整備に向けた取組

- ・沈設型魚礁の積極的な活用のうえに漁獲効果の確実な把握・検証がなされ、有効な魚礁の補強事業等の方向性が見えてくること

○広く漁業の担い手を確保

- ・高知市の小型底曳網など研修実施地区や漁業種類を拡大し、年間32名の新規就業者を確保し、研修修了生を地域の中核的漁業者として育成

○小型・沖合底びき網漁業の振興

- ・小型・沖合底びき網漁業者の収益向上・経営安定

○就労の場の確保

- ・定置網漁業経営の継続と地域雇用の継続

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：水産業分野

テーマ：水産物の販売力の強化と魚価の向上

【概要・目的】 拠点市場の機能を強化するとともに、高知県漁協の買取販売事業を軌道に乗せることで産地価格の向上を図る。併せて、重要品目ごとに認知度の向上に努めるとともに、県外市場との人的ネットワークの構築や高鮮度物流システムの整備に取り組むことで、水産物の地産地消・外商を推進する。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

○魅力ある産地市場づくり

- ・清水市場で衛生管理型の新たな荷捌施設の整備に着手
- ・すぐも湾中央市場が優良衛生管理市場の認定を取得(H24年3月)し、佐賀市場などでも衛生管理の強化に着手

○県漁協の買取販売事業の強化

- ・買取販売の売上高は年々伸長(H20: 2.4億円、H23: 4.2億円)
- ・販売子会社の設立・運営等を盛り込んだ買取販売事業中期計画を策定(H23年11月)

・直販部門の採算性向上のため、直販店2店舗を1店舗に統合(H24年2月)

○地産地消の推進

- ・生産者や流通業者等と連携した本県水産物の消費拡大対策を実施(サンペーン、土佐のおさかなまつり、親子料理教室の開催、HPやPR大使などによる情報発信)

○地産外商の推進

- ・カツオ、キンメダイ、ゴマサバがマリン・エコラベルの認証を取得(H23年10月)し、認知度の向上に向けたPR活動等を実施
- ・大阪や築地市場の関係者と産地買受人との交流会を開催し、人的なネットワークを構築(計4回)
- ・買受人24社が参加し、県水産物産地買受人連絡協議会を設立(H24年3月)

課題

○魅力ある産地市場づくり

- ・衛生管理の強化に要する事業実施者の費用負担の軽減

○県漁協の買取販売事業の強化

- ・販売子会社の設立と、スタート時に取り組む直販店舗の黒字確保
- ・収益性の見通しがついた業務の販売子会社への段階的な移管
- ・取引量の拡大とコストの削減による収益性の確保及び競争力の強化

○地産地消の推進

・魚離れに歯止めをかけるための消費拡大対策の継続

○地産外商の推進

- ・重点品目ごとの推進組織による主体的なPR活動の展開
- ・マリン・エコラベルの普及と活用による商品としての差別化の推進
- ・県水産物産地買受人連絡協議会の主体的な活動の展開
- ・物流時間の短縮等による高鮮度流通の推進

直近の成果(アウトカム)

○魅力ある産地市場づくり

- ・清水統括支所の職員対象の研修会において、漁協職員が主導して取組を進める必要が強調され、職員への意識付けがなされた
- ・佐賀市場の荷捌き方法の改善(タンク取り)が定着しつつあり、水揚げの迅速化や鮮度の向上に効果が現れている

○地産地消の推進

- ◆高知市における生鮮魚介類の1世帯当たりの購入量:H22全国51都市中:32位 → H23全国51都市中:14位
- ◆おさかなまつり来場者数:H22年度:3,700名 → H23年度:4,800名
- ◆HP「サカナチカラコウチカラ」訪問者数(1月当たり):H22年度:778件 → H24年11月末:3,254件
- ◆土佐の魚PR活動推進パートナー店の登録数:H22年度末:113店舗 → H24年10月末:223店舗
- ◆土佐のたたきフェアパンフレットの作成:H23年度:63店舗参加・15,000部作成 → H24年度:145店舗参加・43,000部作成

○地産外商の推進

- ◆H23年度から(カツオ、キンメダイ、清水サバ)H24年度から(キビナゴ)を地産外商加速化品目として取組を開始
- ◆H23年度にカツオ、キンメダイ、清水サバで、H24年度にキビナゴでマリン・エコラベルの認証を取得(4魚種・6漁業)
- ◆大阪市場での県产生鮮水産物取扱高シェアー:H22 4.4% (15億8千万円) → H23 5.7% (20億4千万円)

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○魅力ある産地市場づくり

- ・佐賀市場における荷捌方法の改善(タンク取り方法の試行)やすくも湾中央市場での新たな取引方法の導入(船ごと入札等)に向けた検討の実施(1月頃に試行予定)
- ・中芸地区定置網の流通販売改善のための協議や先進地視察(10月)、直接出荷の試行(1月～)の実施
- ・室戸岬市場において、漁業者等を対象とした研修会を実施(9/20)し、衛生管理の認証取得に必要な施設整備を実施(2～3月実施予定)
- ・清水統括支所にて、すぐも湾漁協職員を招いて職員対象の衛生管理研修会を実施(12/11)。

○県漁協の買取販売事業の強化

- ・人材育成や販売子会社の設立・運営に係るアドバイザーを配置(H24年3月～)
- ・マリン・エコラベルを活用した県内量販店でのフェアなどの販促活動を展開
- ・エア便を活用した県産水産物の首都圏の業務筋等への販促活動に着手(10月～)
- ・販売子会社(JFこうち・海の漁心市(株))が設立業務を開始(10、11月の売上高2,161万円)

○地産地消の推進

・親子料理教室を高知市中央卸売市場で開催(8月～12月:合計35組87名参加、1月:10組20名の参加見込)

○地産外商の推進

- ・土佐のたたきフェアの開催に向けた参加店舗の募集(6～7月:145店舗参加)フェアの開催9月～:パンフレットを43,000部作成し県内ホテル等490箇所以上で配布中
- ・ぐるなびを活用した全国86,000の飲食店にカツオ等加速化3品目をPR(7月～3月)
- ・マリン・エコラベルの普及PR、カツオの販売(4～5月銀座三越)、キンメダイのPR(4～5月名古屋の量販店)、清水サバ加工品のPR(9～1月県外の百貨店4箇所27日間)
- ・キビナゴのブランド化推進組織が設置され、9月:鹿児島を視察、9月～10月:スラリーアイスを用いた鮮度保持試験を実施、1月:上海・香港を視察、ホテル等への販促活動を開始
- ・産地買受人連絡協議会が設立され自主的な活動をスタート(5月～定期会3回、会員数25社)
- ・大阪市場関係者と産地買受人との交流会を開催(6/9高知市)
- ・高知県漁協がチャーター便の試験運行を実施(6～7月:清水～築地(3回)、清水～大阪(4回)、(11～12月:エア便(2回)、清水～大阪(3回))(1月～2月:エア便等(6回実施予定)
- ・関西及び中四国の9市場の関係者との市場合同会議を開催(10/6高知市)

課題

○魅力ある産地市場づくり

- ・新たな取引方法の導入や市場統合に向けた関係者の合意形成と体制整備
- ・関係者の衛生管理意識の醸成と徹底

○県漁協の買取販売事業の強化

- ・仕入・販売体制の一元化による販売高の拡大
- ・販売子会社の迅速かつ機動的な運営の実現と取扱量の拡大

○地産地消の推進

- ・土佐のたたきフェアに係る消費者等への周知と参加促進

○地産外商の推進

- ・他県とも連携したマリン・エコラベルの消費者への普及
- ・新規加入の促進や主催事業の実施による買受人組織の拡充・強化
- ・チャーター便やエア便等の試験運行後の消費地市場の評価の把握と費用対効果の検証

H25年度の主な取り組み(予定)

平成25年度の取り組み予定

○魅力ある産地市場づくり

- ・清水及び室戸岬市場においてソフト面の取組を本格的に実施し、優良衛生品質管理市場の認証を得る
- ・すぐも湾中央市場における新たな取引方法や佐賀市場におけるタンク取り方式の本格導入
- ・中芸地区定置網の流通販売改善の取組を継続し、魚価の向上を実現
- ・試験的な取組や関係者の合意形成を経て清水新市場の新たな運営方法の導入や足摺市場の統合を実現

○県漁協の買取販売事業の強化

- ・仕入・販売体制の一元化とマリン・エコラベルの活用等による積極的な営業・販売の展開
- ・エア便を活用した業務筋等への本格的な販促活動の実施
- ・販売子会社が円滑な運営を行うとともに、統一ブランドの確立のための調査事業など県内の水産流通に貢献する取組を実施

○地産地消の推進

④小学生を対象に魚の美味しさを広める活動の実施

⑤親子料理教室、土佐のおさかなまつり、量販店等の店頭で魚食普及活動の実施(5～3月)

○地産外商の推進

⑥足摺岬の釣りブリや定置網漁獲物等の一元集荷と関西地区への高鮮度物流を実施

⑦統一ブランドの構築に向けた県産水産物のストーリー性やこだわりの食文化のとりまとめと活用

⑧たたき料理を提供する飲食店を紹介するパンフレットを作成し、年間を通じてホテル等で観光客に配布

- ・カツオ、キンメダイ、清水サバ、キビナゴの認知度向上と販路の拡大
- ・まるごと高知で、カツオ、清水サバキンメダイのフェアを開催
- ・県漁協によるエア便等を活用した販路の開拓

目標すべき姿(平成27年度末)

○魅力ある産地市場づくり

- ・拠点市場7市場のうち、5市場で優良衛生品質管理市場の認定を取得するとともに、3市場以上で入札方法の改善や陸上集荷を実施

○県漁協の買取販売事業の強化

- ・高知県漁協の買取販売事業及び販売子会社が単年度黒字化
- ・室戸、土佐清水等を始めとする主要な市場で効率的な入札、仕立、配送システムを構築

○地産地消の推進

- ・水産物の生産・流通・消費に関わる関係者により消費拡大のための連携体制が整備され、活動を展開
- ・おさかなまつり、料理教室などのイベントやおさかなPR大使、たたき文化が県民等に認知され、魚の消費量が維持・向上

○地産外商の推進

- ・主要な魚種・地域でマリン・エコラベル・ジャパンの認証を取得し、認知度が向上
- ・地産外商加速化品目の推進組織による主体的な外商活動が定着し、県産水産物の認知度が向上
- ・本県と関西市場及び中四国市場との交流が定着
- ・新たな物流ルートの定期便が定着

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：水産業分野

テーマ：養殖業の振興

【概要・目的】 本県の魚類養殖業は、温暖な海域特性により安定した生産が見込まれ、カンパチ人工種苗の量産化やマグロ養殖への新たな企業参入などの動きがみられることから、生産体制の基盤強化や技術開発への支援を行うことで、さらなる養殖生産量の増大と本県の養殖生産地としての認知度向上を図る。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

○生産者グループの活動支援

- ・漁場環境調査や魚病診断の実施体制の維持と調査精度の向上
- ・県からすぐも湾漁協への魚病診断体制の円滑な移行など、漁協指導事業の充実
- ・養殖生産者のグループ化（5グループに県内養殖生産者数194名のうち95名が参画）
- ・高付加価値化や販売体制の確立など、個々のグループの熟度に応じた活動の進展

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・H23年度から、水産試験場が新たな養殖技術の開発に着手し、効率的な給餌方法の確立や養殖魚の付加価値化につながる試験結果が得られた。
- ・高水温期の給餌量を控えることで飼料効率が向上
- ・ショウガ・直七を餌に添加した場合の成長や飼料効率等の効果を確認

課題

○生産者グループの活動支援

- ・個々のグループの活動に応じた支援の継続による、品質向上や経費削減及び販売の拡大

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・漁業者自らが漁場環境を管理する意識の向上
- ・水産試験場が開発した新たな養殖技術の普及

○養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・安全安心なカンパチ養殖用人工種苗の量産技術の確立

○マグロ養殖の振興

- ・マグロ養殖の安定生産に向けた基盤整備など振興策の検討

直近の成果(アウトカム)

- ・関西圏オーナーシェフを対象に実施した須崎地区の養殖場視察・試食会に参加した15店舗のうち2店舗と正式に取引が開始、また5店舗と商談を継続中。
- ・須崎市のマダイ養殖グループ「土佐鯛工房」の生産した「海援鯛」が、JAL国際線の12月機内食に採用。

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○生産者グループの活動支援

- ・赤潮等をテーマとした定期的な学習会の開催、販促活動への支援
- ・（株）ぐるなびとの共同企画で関西圏オーナーシェフを対象に、須崎市で養殖漁場視察バスツアーと試食会（養殖マダイ、カンパチ）を開催し、15店舗17名が参加（10/15）

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・被害軽減に向け漁場環境や赤潮を精力的に調査し、結果を速報で配信
- ・飼料効率の低下する高・低水温期に、成長に繋がらない無駄な餌料コストを削減するための最適な給餌頻度の把握研究を実施（適正給餌方法の確立）（マダイ、カンパチ）
- ・赤潮被害の軽減に有効とされる餌止め対策の効果等を検証し、カンパチで最大4週間の餌止めを行っても給餌再開後の成長に影響がないことを確認
- ・餌へのショウガ（マダイ、カンパチ）、直七果汁（マダイ）の添加試験：直七果汁を餌に添加して飼育したマダイの試食試験を須崎市の漁業関係者を対象に実施し、直七果汁を添加した魚が、匂い、旨み、歯ごたえの点で無添加のものに比べ高い評価

○養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・水産試験場が、他機関から提供を受けた人工種苗の性質を評価する試験を10月下旬から実施
- ・民間企業は、引き続き親魚の成熟調整を実施するとともに、増養殖研究所から支援を受け、11/28から種苗の量産試験を開始

○マグロ養殖の振興

- ・マグロ養殖振興検討会を開催し（第1回5/8、第2回10/24）、振興指針案の概要がほぼ固まり、次回検討会（2月予定）で決定
- ・スラリーアイスによる高鮮度化実証モデル試験を11月から実施。製氷機を7時間稼働させたスラリーアイスではマグロの体温に違いが見られず、稼働時間を10時間として、より水分を少なくしたスラリーアイスで評価を行う予定
- ・ウイルス病確定診断法について、水産試験場が漁協に技術指導を実施（10/16）

課題

○生産者グループの活動支援

- ・消費地市場における高知県産養殖魚としての流通量の拡大と、一般消費者等の高知県産養殖魚の認知度の向上

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・成長段階や飼育環境の変動を考慮した経済的かつ効率的な給餌方法の確立
- ・県産特産物を添加した養魚飼料の有効性の解明と生産者への普及を図る

○養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・民間企業所有の親魚からの受精卵の安定確保
- ・高品質な人工種苗を生産するため、優良系統親魚の選抜育種

○マグロ養殖の振興

- ・マグロ養殖振興指針のとりまとめと事業実施

H25年度の主な取り組み（予定）

平成25年度の取り組み予定

○生産者グループの活動支援

- ・魚病対策や消費地市場の流通動向などをテーマとした定期的な学習会の開催
- ・（株）地域AP等による販促活動や一次加工への支援

○消費地市場での有利販売を促進するための高知県産養殖魚の認知度向上

- ・関西圏の業務筋を対象に、オーナーシェフ等を招いて産地見学会を開催
- ・参加店舗による高知県産養殖魚フェアの統一開催
- ・飲食店情報を扱うポータルサイトの情報発信力を活かし消費者や飲食店に幅広くPR

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・漁場環境・赤潮調査の実施、調査結果の速報配信
- ・餌料コストを削減するための適正給餌方法の確立（これまで未実施の期間や魚体サイズで検証し、魚種、サイズごとの方法を確立する）（マダイ、カンパチ）
- ・赤潮被害の軽減に有効とされる餌止め対策の手法確立（これまで未実施の期間や魚体サイズで検証し、魚種、サイズごとの方法を確立する）（マダイ、カンパチ）
- ・ショウガを添加した餌が魚の病気への抵抗力に及ぼす効果の把握
- ・これらの試験で得られた成果の生産者への普及

○養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発（量産技術開発）

- ・民間企業：親魚養成・採卵・種苗生産段階における技術開発（優良受精卵の確保、成熟制御技術の開発、種苗生産期の生残率向上と変形抑制）
- ・水産試験場：養殖段階における人工種苗の品質評価（成長特性・変形率の発生状況の把握、配合飼料による養殖方法の開発、中国産天然種苗との品質比較）
- ・増養殖研究所：親魚養成・採卵段階における技術開発（優良受精卵の確保、早期採卵技術の開発、共同研究による技術支援）

- ・（新）民間企業：成長等が優れた親魚を遺伝子で確認して選抜するためのDNAマークの探索

- ・（新）水産試験場：高成長、体型の良さの他、親魚として有用となる形質の探索と飼育試験による優良形質群の選抜

- ・（新）増養殖研究所：カンパチ育種に関する共同研究体制の構築、技術支援

○マグロ養殖の振興

- ・人工種苗の量産技術開発について、国や大学等の実施状況を調査するとともに連携を模索
- ・橘浦地区の漁業用水の給水施設を整備
- ・マグロ養殖を担う人材育成を目的に、外部講師を招聘し学習会を開催（テーマ：人工種苗による養殖技術、寄生虫病対策）
- ・養殖マグロの県内消費を拡大するため、県内業務筋への販促活動
- ・マグロ養殖産地としての県外での認知度を向上

目標すべき姿（平成27年度末）

○消費地市場での有利販売を促進するための高知県産養殖魚の認知度向上

- ・消費地で高知県の養殖産地としての認知度を高め、市場での有利販売を目指す

○生産者グループの活動支援

- ・生産技術の向上による、より高いレベルでの品質の均一化・安定生産の実現

○漁場環境調査や魚病対策の継続、新たな養殖技術の開発

- ・養殖グループごとのブランド確立により、販路が拡大し取引量が増大

○養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発

- ・高品質なカンパチ人工種苗の量産技術が確立
- ・県内での需要相当尾数である110万尾を生産し、地産地消が実現

○マグロ養殖の振興

- ・必要な基盤整備等によるマグロ養殖の安定生産（マグロ養殖量1,000トン）

- ・関連事業の集積による地域経済の活性化

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：水産業分野

テーマ：漁業費用を削減（漁業者による漁業費用の削減）

【概要・目的】 省エネエンジン導入を機に、燃油節減をはじめとする漁業経営意識の向上を目指すとともに、資源管理・漁業所得補償対策を推進し、漁業経営の安定を図る。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

- 漁業の構造改善に資する取組を支援
 - ・35 経営体が漁業経営構造改善計画を策定し、省エネエンジンリースにより機関換装
 - ・機関を換装した漁船のほとんどで燃費の向上
 - ・3ヶ年のエンジンリース事業への支援により、一定漁業者の設備投資意欲を喚起

- 資源管理・漁業所得補償対策の推進(H23年度開始)

- ・資源管理・漁業所得補償制度の説明と計画策定の支援を行うことにより、24の資源管理計画が策定され、147 経営体が制度に参加

課題

- 省エネエンジンの導入による漁業経営の改善

- ・燃油価格の変動に左右されない体力の強い経営体づくり
 - ・基幹漁業者がより活用しやすい制度の設計

- 資源管理・漁業所得補償対策の推進

- ・制度の基本となる共済制度への加入促進
 - ・養殖漁業では漁場改善計画策定の条件である養殖尾数の5%削減の克服

直近の成果(アウトカム)

- 省エネエンジンの導入による漁業経営の改善

- ・事業実施者の90%で漁業経営の改善が図られ、85%が収支記帳の励行や経済速度での運航といった経営面での運航といった経営面での意識変革を実感

- 資源管理・漁業所得補償対策の推進

- ・安定的な漁業経営のために制度等を活用する漁業者が増加
(経営の安定化を図る意識の高まり等により制度加入の前提となる養殖共済の加入件数、H23: 99 件 → H24: 118 件)

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- 省エネエンジンの導入による漁業経営の改善

- ・事業計画認定申請 5 件（清水、下ノ加江、安芸、芸西、伊田）を認定
 - ・一方、不漁等に伴う自己資金不足のため要望 8 件のうち 3 件より辞退の申し出があり、今年度の実績は 5 件の実施となる見込み
 - ・平成 21～23 年度の機関換装船に対して、事後調査（燃油使用量等）を実施し、事業実施者の 90% で経営の改善が図られた。

- 資源管理・漁業所得補償対策の推進

- ・資源管理計画策定の支援
 - ・漁業共済組合と連携した制度説明会等の開催により制度への参加を働きかけ、新たに窪津地区的定置網漁業で 1 計画が策定された
 - ・制度の推進母体である資源管理協議会を運営し、計画の履行確認を適宜実施

課題

- 省エネエンジンの導入による漁業経営の改善

- ・前年度末に改正した要件の緩和内容の周知と事業の活用者の掘り起こし

- 資源管理・漁業所得補償対策の推進

- ・さらなる制度参加の働きかけによる制度参加者の掘り起こし

H25年度の主な取り組み（予定）

平成25年度の取り組み予定

- 省エネエンジンの導入による漁業経営の改善

- ・事業の積極的な広報と事業実施の掘り起こし
 - ・本事業を利用した漁業者などから幅広く意見を聴取し、より利用しやすい制度設計の検討

- 資源管理・漁業所得補償対策の推進

- ・漁業共済組合と連携し、説明会を随時開催する等により、制度への参加を働きかけるとともに、計画策定等を支援

目指すべき姿（平成27年度末）

- 省エネエンジンの導入による漁業経営の改善

- ・省エネエンジンに換装した漁業者が増大
 - ・経営意識が向上し、経費を削減した漁業者が増加

- 資源管理・漁業所得補償対策の推進

- ・計画的な経営を行う漁業者が増加し、資源管理に取り組む漁業者の割合が増大

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：水産業分野

テーマ：漁業費用を削減（漁協による漁業費用の削減）

【概要・目的】 県漁協の組織再編・経営改善を進めるとともに、購買事業を見直すことにより、手数料率の軽減や燃油・資材の安価供給を図る。また、漁協役職員を対象とした研修を実施し資質の向上を図るとともに、個別経営体の抱える延滞債務の解消に向けた指導を行う。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・不良債権処理に伴い2期連続で赤字を計上し、欠損金も4.7億円に増加
- ・県漁協は組織再編整備計画を策定するとともに、平成30年度末までに欠損金を解消する経営改善計画の見直しを臨時総代会で承認(H24年3月)

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・県漁連から購買事業を承継し、削減された中間マージン分を安く組合員に提供
- ・電算システムのネットワークを整備し、合併不参加漁協への軽油の供給体制を構築

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・漁業者の経営を指導する相談員と、債権管理に精通したアドバイザーを配置し、個別面談（延べ760回）を通じ債務の計画的な圧縮を指導

課題

○漁協役職員の人材育成

- ・財務やマンパワーの面で漁協系統における自律した人材の育成

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・事業管理費の削減等による事業利益段階での黒字体质への転換

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・仕入・在庫管理の適正化と取扱品目の絞り込みによる購買事業の効率化
- ・絞り込んだ取扱品のスケールメリットを活かした供給価格のさらなる引き下げ
- ・供給価格の透明性の確保と組合員利用率の向上

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・延滞債務の発生を防止するための経営指導の強化

直近の成果（アウトカム）

○漁協役職員の人材育成

- ・研修への継続した参加が得られる等、漁協が研修事業を職務の一環として認識

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・高知県漁協の経営改善計画の進捗状況（9月末時点）は概ね計画並

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○漁協役職員の人材育成

- ・役員・管理職員及び中堅・若手職員を対象とした研修会をそれぞれ5回開催し、延べ164名が参加（7月～11月）

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・支所別の収支や資金繰りの管理に係る規程を策定し、月次ごとの進捗管理を実施
- ・7支所で信用事業代理業務の廃止を決定
- ・県の制度資金を利用し、計画の実行に伴って必要な資金（職員定数の削減による退職金の前倒し拠出等）を調達（10月末時点で23名を削減）
- ・組織の活性化を目的にブロックをまたぐ人事異動を実施（10月）

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・清水ブロックで購買事業の効率化に向けた改善策（資材購買の注文販売への移行）を実施（11月～）

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・延滞債務の圧縮計画を策定するとともに、相談員及びアドバイザーによる漁業者への経営指導を継続

課題

○漁協役職員の人材育成

- ・研修への通期参加の定着及び研修受講者の増加

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・役職員の問題意識の共有と経営責任の明確化

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・資材購買事業の効率化と適正な棚卸の実施
- ・合併不参加漁協や大敷組合などとの購買取引の拡大

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・既存の延滞債務の圧縮と新たな発生の防止

H25年度の主な取り組み（予定）

平成25年度の取り組み予定

○漁協役職員の人材育成

- ・階層・ブロック（東部・中央及び西部ブロック）別の研修を継続
- ・漁協のニーズに即した研修テーマの設定
- ・研修内容の周知及び研修への参加要請

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・経営改善計画の実行に係る県の指導・支援（進捗管理の徹底、不良債権の発生防止等）
- ・月次で支所別に進捗状況を把握し、下ぶれた場合にはブロック単位で改善策を策定・実行
- ・固定化債権の適正な管理・回収と大口先に対する厳格な債権回収の実施

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・購買担当理事を中心とした具体的な改善策の策定と支所単位での業務の見直し
- ・購買品の仕入価格や供給価格に係る組合員への正確な情報提供

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・相談員及びアドバイザーと漁協役員等との連携による指導体制の強化
- ・漁業者の指導に当たる相談員等の研修の充実によるレベルアップ

目指すべき姿（平成27年度末）

○漁協役職員の人材育成

- ・職務の一環として研修事業が定着するとともに、経営改善の中核となる役職員を育成

○県漁協の組織再編整備計画の着実な実行

- ・事業管理費等の削減と事業収益の確保による事業利益段階での黒字化達成

○供給価格の引き下げに向けた購買事業の見直し（県漁協）

- ・漁協購買事業の利用率向上

○漁業者に対する経営指導の強化（県漁協）

- ・計画的な延滞債務の圧縮の実現

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：水産業分野

テーマ：水産加工業の新たな事業化の推進・伝統的な水産加工業の振興

【概要・目的】 生産者（漁協）や民間事業者等が取り組む新たな加工事業を軌道に乗せるとともに、地域の伝統的な水産加工業である宗田節やイワシシラス加工業の振興に取り組むことで、本県の水産加工業の底上げを図る。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

○水産加工業の新たな事業化の推進

- ・地域水産物を活用した新たな前処理加工等の事業化（7ヶ所）が実現
- ・水産加工業交流促進協議会を開催し、事業者間の交流により幾つかの新たな取引が進展
- ・6次産業化法に基づき3事業者が総合化事業計画の認定を受け、活動がスタート

○宗田節加工業の振興

- ・宗田節のPR活動がスタートし、県内の認知度が一定向上するとともに、一般消費者向けに開発された新製品4品目の販売を開始

○シラス加工業の振興

- ・高知沖で漁獲されるシラスの水揚を高知新港に集約化する方向で関係者が協議の場づくりを合意

課題

○水産加工業の新たな事業化の推進

- ・原魚の安定確保や製品の販路開拓など、事業化した前処理加工場等の円滑な運営の確保
- ・関連事業者との交流の輪の拡大によるビジネス機会の創出
- ・漁村での就労の場づくりとなる6次産業化の推進

○宗田節加工業の振興

- ・これまでのPR活動により県内での宗田節の認知度は一定向上しており、PRの軸足を県内から県外に移す中での効果的なPRの展開

○シラス加工業の振興

- ・シラス水揚の集約化に係る合意形成のための協議の円滑な運営

直近の成果(アウトカム)

- ・前処理加工7社の平成24年度上半期の売上が2.3億円（前年同期1.5億円、前年計3.1億円）
- ・平成24年2月に販売を開始した宗田節新商品4アイテムの平成24年度（4～12月）の売上が約600万円

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

○水産加工業の新たな事業化の推進

- ・不漁による原魚不足が続く事業者が原魚を県外から入手することで、加工場の操業が軌道に乗り始め、黒字基調に転換するなど、前処理加工7社の操業は概ね順調に推移（前年同期比売上50%増）
- ・水産加工業交流促進協議会の開催（6,8,1月予定）。原魚の提供などで連携の成果が見られている
- ・6次産業化の認定事業者4団体のうち2団体が地域支援事業に応募（5月）、交付決定（8/31）、新商品開発や販促活動を実施。残り2団体は来年度早期の支援事業応募へ向けて協議を開始。

○宗田節加工業の振興

- ・「宗田節をもっと知ってもらいたい委員会」を開催し、PR活動などの事業内容を協議（4,7,11,12月予定）
- ・県外及び県内でのPR活動（県外惣菜店での提供、イベントでの試飲、空港でのPR、テレビCMの放映、新聞広告、食育活動など）を実施。
- ・元気プロがエンドユーザー向けの新製品3品目を開発・発売（12月予定）

○シラス加工業の振興

- ・漁業者や加工業者などで組織する高知沖シラス検討委員会を設立・開催（6,9,11,12月予定）し、水揚の集約化に向け「シラス流通ビジョン」を策定。
- ・シラスの鮮度保持の徹底のため、静岡県への視察研修（9月）、鮮度保持試験（9～11月に3回）や運搬試験（予定）を実施。

課題

○水産加工業の新たな事業化の推進

- ・加工場の衛生管理面でのレベルアップ
- ・水産加工業交流促進協議会による関連事業者のさらなるマッチングの促進
- ・養殖魚を中心とした大口の注文に対応できる受け皿づくり
- ・6次産業化へ向け意欲ある漁業者の掘り起こしと、軌道に乗せるためのレベルアップ

○宗田節加工業の振興

- ・大手メーカーの節製品の廉価に負けない宗田節の優位性（旨味の強さ、栄養成分など）のPR

○シラス加工業の振興

- ・シラス水揚げの集約化に向けた漁業者と加工業者の意見集約

H25年度の主な取り組み（予定）

平成25年度の取り組み予定

○水産加工業の新たな事業化の推進

- ・県版HACCPの取得を視野に入れた衛生管理体制のレベルアップを支援
- ・水産加工業交流促進協議会の効果的な開催によるマッチングの促進
- ・養殖魚を中心とした前処理加工の協業化へ向けた議論を開始
- ・6次産業化へ向け意欲ある漁業者の掘り起こしと、既認定事業者の円滑な事業実施への支援

○宗田節加工業の振興

- ・県内外での宗田節の認知度を向上させるためのPR活動を継続
- ・宗田だしの試飲の徹底とCM等の効果的な広報活動による消費者への情報蓄積
- ・一般消費者向け新製品の開発及びテストマーケティング等によるプラッシュアップと絞り込み

○シラス加工業の振興

- ・产地水産業強化支援事業（国庫補助事業）の導入により、水揚の集約化に必要な課題解決へ向けたソフト事業を実施（鮮度保持試験、運搬試験、新たなマーケット開拓、講習会の実施など）

目指すべき姿（平成27年度末）

○水産加工業の新たな事業化の推進

- ・既存の前処理加工等が軌道に乗り、円滑な運営が実現
- ・漁業者による6次産業化の取組等、新たな水産加工が事業化
- ・県版HACCPの認証を3つ以上の加工場が取得

○宗田節加工業の振興

- ・宗田節の魅力が認知され、一般消費者向けの需要が拡大し、宗田節新製品の県内外での販売が拡大

○シラス加工業の振興

- ・高知新港でのシラス产地市場形成による魚価の向上と加工原料魚の安定確保の実現

第2期産業振興計画の取り組み状況

分野：水産業分野

テーマ：地域資源を活用し、交流を拡大

【概要・目的】 漁村での豊かな自然環境を活かした体験型観光に取り組むとともに、アマゴの冬季解禁などによる河川への誘客や地域のにぎわいの復活を図り、地域の雇用の確保や所得向上につなげる。

第1期計画(H21～H23) 3年間の取り組みの総括と課題

総括

- 漁村・地域での受入体制の強化（ソフト・ハード）
 - ・上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜、柏島、室戸岬、夜須、鵜来島）で体験者ニーズを把握するためのアンケートを実施し、体験者ニーズの分析結果をもとに、今後の目標設定について意見交換会を実施（4月～）
 - ・上ノ加江地区でモニターツアーを3回開催し、体験者ニーズを把握（6～10月）
 - ・柏島地区で竜ヶ浜キャンプ場がオープン（4/29）
 - ・窪津地区の修学旅行受け入れについて、慶応義塾幼稚舎と意見交換（6/19）
 - ⇒応対は大変満足、繋がりを継続していきたいが、地震・津波に不安の声あり
 - ・仁淀川・吉野川流域で行われている体験型観光との連携について協議し、今後、海との連携について可能性があることを確認（8/17）
 - ・今年度から集落活動センターで体験交流に取り組む2地区（本山町汗見川地区、大石地区）と協議し、今後他地域との連携も考えられることを確認（8/22）

H18～H20 15,759人
↓約3,000人増加

H21～H23 18,814人

（第1期産業振興計画）

- 資源の増殖に向けた種苗放流などの実施

- ・関係者の懸念な取り組みにより資源が維持
 - △アユ種苗生産（H21～23：141t）
 - △モクズガニ（H21～23：53kg）
 - △ウナギ種苗放流（H21～23：4.1t）
 - △カワウ（1,767羽）、外来魚（5.5万尾）の駆除
 - △産卵場醸成（H21～23：7河川 85,990m³）
 - △漁業者による森林保全活動（安芸、香南のべ85名）

- 誘客のためのアマゴの冬季解禁

- ・奈半利川、吉野川（支流内川、地蔵寺川）、安田川において、アマゴ生息、産卵状況及び環境を調査
- ・奈半利川でのアマゴ冬季解禁に向けて漁業調整規則を改正中

課題

- 漁村・地域での受入体制の強化（ソフト・ハード）

- ・多様な体験者ニーズへのこまやかな対応
- ・ニーズに応え、掘り起こすことのできるハード整備の指導・助言

- 関係機関と連携した情報発信・商品売込

- ・旅行者を主要な観光地から漁村へ誘客できる情報発信
- ・漁村での滞在型・体験型観光の周知

- 資源の増殖に向けた種苗放流などの実施

- ・産卵場の造成や放流などの継続的な取組による河川資源の増殖
- ・県内河川の状況や釣情報などについてHPを活用した情報発信

- 誘客のためのアマゴの冬季解禁

- ・解禁対象河川の拡大

直近の成果（アウトカム）

- 漁村・地域での受入態勢の強化（ソフト・ハード）

- ・先行する6地区（上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜、柏島）に加え、3地区（夜須、室戸岬、鵜来島）で、体験メニューのプログラム化に向けた取り組み（アンケートの実施や意見交換会）を始めることができた。

- 誘客のためのアマゴの冬季解禁

- ・地域や関係者のアマゴ冬季釣り場を活用した中山間地域の活性化への取り組み気運が高まった

H24年度の取り組み・進捗状況

取り組み状況

- 漁村・地域での受入体制の強化（ソフト・ハード）

- ・9地区（上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜、柏島、室戸岬、夜須、鵜来島）で体験者ニーズを把握するためのアンケートを実施し、体験者ニーズの分析結果をもとに、今後の目標設定について意見交換会を実施（4月～）
- ・上ノ加江地区でモニターツアーを3回開催し、体験者ニーズを把握（6～10月）
- ・柏島地区で竜ヶ浜キャンプ場がオープン（4/29）
- ・窪津地区の修学旅行受け入れについて、慶應義塾幼稚舎と意見交換（6/19）
- ⇒応対は大変満足、繋がりを継続していきたいが、地震・津波に不安の声あり
- ・仁淀川・吉野川流域で行われている体験型観光との連携について協議し、今後、海との連携について可能性があることを確認（8/17）
- ・今年度から集落活動センターで体験交流に取り組む2地区（本山町汗見川地区、大石地区）と協議し、今後他地域との連携も考えられることを確認（8/22）

- 関係機関と連携した情報発信・商品売込

- ・パンフレットを作成し、約4,700部を県内77か所の主要な観光地や交通拠点に配布（4月）、配布から7ヶ月で約4,300部が旅行者に渡ったことを確認するとともに、約2,700部を追加配布（11月）
- ・旅行会社（土佐電トラベル）や県内3大学、中国地方（蒜山高原イベント）での情報発信・商品売込（7月～9月）
- ・幡多方面での観光について調査、聞き取り（7/23～7/25）
- ⇒観光地やホテル等へのパンフレットの配布が有効であることを再確認
- ・幡多広域観光協議会と連携し、関西方面の旅行会社14社、学校7校（8/29～8/31）、関東方面の旅行会社、学校（1月～予定）へ情報発信、商品売込

- 資源の増殖に向けた種苗放流などの実施

- ・内水面センターがアユ遡上調査及びアユ資源状況の情報収集を実施
- ・県内17河川において0.6トンのウナギ種苗放流を実施
- ・内水面漁連が行うカワウや外来魚の駆除事業に補助
- ・安定的なアユ、モクズガニの生産体制の構築に向けて関係機関と協議

- 誘客のためのアマゴの冬季解禁

- ・奈半利川での冬季解禁に向けた漁場管理体制等についての協議が整い、来年度からの実施が確実となった
- ・冬季のアマゴ釣場の拡大に向け、松田川での調査を開始

課題

- 漁村・地域での受入体制の強化（ソフト・ハード）

- ・多様な体験者ニーズにこまやかに対応できる魅力ある商品づくり

- 関係機関と連携した情報発信・商品売込

- ・旅行者を主要な観光地から漁村へ誘客するための取組や情報発信の強化
- ・認知度を高めるための情報発信の強化
- ・より効果的な情報発信手法の検証
- ・地震津波に対する安全対策

- 資源の増殖に向けた種苗放流などの実施

- ・良質なアユ等の安定的な種苗生産体制の再構築
- ・ウナギ資源の実態把握と再生産につながるウナギ種苗放流

- 誘客のためのアマゴの冬季解禁

- ・漁業調整規則の改正に向けた円滑な事務手続き
- ・計画的な釣り場の拡大に向けて、中長期的な取組をするとともに、関係者との協議が必要

H25年度の主な取り組み（予定）

平成25年度の取り組み予定

- 漁村・地域での受入体制の強化（ソフト・ハード）

- ・アンケートやモニターツアーの分析結果から導き出された体験者ニーズを、商品の磨き上げやメニューづくりに反映（通年）
- （食と体験を組み合わせたメニューづくりや山・川での体験活動と連携した商品づくり）

【上ノ加江】：「周辺の観光スポットに訪れたいため、今後は他地域と連携し体験者の満足度向上を図る

【室戸岬】：「地元の食材を使った料理を食べたい」との意見が多かったため、今後はイルカ体験とかつおのタタキ作り体験の連携を強化し、体験者の満足度向上を図る。など

- ・引き続き、モニターツアーの開催や体験者へのアンケートを実施することで体験者ニーズを蓄積

- 関係機関と連携した情報発信・商品売込

- ・引き続き、パンフレットを追加配布し、情報発信
- ・パンフレットの配布効果の分析を行い、効率的・効果的な配布手法を検討
- ・地域コーディネート組織と連携した都市部への情報発信・商品売込
- ・ホームページは、新たな地区の取組を加え随時、追加・更新
- ・より効果的な情報発信手法の検証
- ・商品売込の際の地震津波に対する安全対策の情報発信

- 資源の増殖に向けた種苗放流などの実施

- ・河川漁協や流域の住民等、河川に係わる各関係機関が、人工的対策、資源増殖につながるそれぞれの取組を継続

- 誘客のためのアマゴの冬季解禁

- ・奈半利川に係る内水面漁業規則等の改正
- ・吉野川水系地蔵寺川及び松田川での調査の実施

目指すべき姿（平成27年度末）

- 漁村・地域での受入体制の強化（ソフト・ハード）

- ・県内10地区で体験メニューをプログラム化し、商品として整備することで、入込客の増による交流人口の拡大

- 関係機関と連携した情報発信・商品売込

- ・各地区ごとにPR活動や、旅行会社・学校等への販促活動を実施することで、各地区的認知度が向上し、入込客が増加

- 資源の増殖に向けた種苗放流などの実施

- ・種苗放流や産卵場造成などの人工的な対策により資源の維持が図られ、釣り人等で賑わっている河川が実現

- 誘客のためのアマゴの冬季解禁

- ・アマゴ冬季釣り場の増加